

# 第3回世羅町議会定例会会議録

令和6年9月4日

第1日目

世 羅 町 議 会

1. 議事日程

令和6年 第3回世羅町議会定例会 (第1号)

令和6年9月4日  
午前9時00分開会  
於：世羅町役場議場

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1 番	高橋公時	4 番	矢山武
3 番	上本剛	6 番	田原賢司
5 番	向谷伸二	8 番	松尾陽子
7 番	藤井照憲	10 番	久保正道
9 番	徳光義昭	12 番	米重典子
11 番	山田睦浩		

3. 欠席議員は次のとおりである。

なし

4. 会議録署名議員

10 番 久保正道                      11 番 山田睦浩

5. 地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職氏名(19名)

町長	奥田正和	副町長	金廣隆徳
会計課長	山崎誠	総務課長	広山幸治
財政課長	矢崎克生	企画課長	升行真路
税務課長	藤井博美	町民課長	道添毅
子育て支援課長	山名智並	健康保険課長	宮崎満香
福祉課長	小林英美	産業振興課長	垣内賢司
商工振興課長	山口徹	建設課長	福本宏道
上下水道課長	市尻孝志	せらにし支所長	前川弘樹
教育長	早間貴之	学校教育課長	藤原康治
社会教育課長	正田一志		

6. 職務のため議場に参加した事務局の職氏名(3名)

事務局長	黒木康範	書記	追林威宏
囑託書記	貞光有子		

令和6年第3回定例会一般質問通告事項一覧

【質問期日 令和6年9月4日】

順番	質問者	質問事項
1	7番 藤井照憲	1 タブレット効果で学力の向上は 2 魅力ある観光基盤は出来るのか
2	8番 松尾陽子	1 安心の居場所づくりで不登校支援の充実を
3	5番 向谷伸二	1 立地適正化計画の町づくりは 2 危険動物の迅速な情報提供を
4	1番 高橋公時	1 中学生海外研修の今後の展望は 2 4期目に何を！

## 開 会 9 時 0 0 分

(起立・礼・着席)

○議長(米重典子) 10月31日まで庁舎内クールビスの実施により、軽装による勤務を行っています。

議場内においても、それを適用いたします。皆様のご理解をお願いいたします。

開会に先だち、町長の挨拶があります。

○町長(奥田正和) はい、議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) おはようございます。令和6年第3回世羅町議会定例会の開会にあたりましてひと言ご挨拶を申し上げます。

先般来、米不足のニュースが流れておりましたけれども、天候の影響もあり、町内でも例年より早く稲の刈取りが始まったように見受けられます。残暑も続いておりますのでどうぞ自愛いただきたいと思っております。

先月末には台風10号が日本列島各地に被害をもたらしました。世羅では大きな被害は見受けられませんでした。不安を感じられた方も多くいらっしゃったと思っております。町では高齢者等避難の情報を発令して安全確保を呼びかけ、各地区避難所に職員を配置し対応したところです。今後もいつ発生するかわからないと危機意識を持ち取り組んでまいります。

今月は各地域での行事も多く、敬老会を催される所もあります。また100歳を迎えられる方を表敬訪問し、感謝を申し上げることにしてございます。

本定例会におきましては報告1件、諮問3件、同意1件、令和5年度各会計の歳入歳出決算認定、令和6年度補正予算など多くの議案を上程しております。また本日から一般質問も行っていただくわけでございます。議員の皆様におかれましては慎重審議いただき、何卒お認めていただきますようお願いをし、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

○議長(米重典子) ただいまの出席議員は 11 名であります。

定足数に達していますので、これより 令和6年 第3回世羅町議会定例会を開会します。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先だち、諸般の報告をいたします。

町長から、政務報告について提出されています。お手元に配付しておきましたからご了承願います。

教育長から、教育行政報告について提出されています。お手元に配付しておきましたからご了承願います。

議員辞職に伴い、産業建設常任委員会委員長に上本 剛委員が、副委員長に久保正道委員が選任されましたので報告しておきます。

7月29日から7月30日に開催の「令和6年度第2回市町村議会議員特別セミナー」に、8月21日に開催の「令和6年度広島県町議会議員研修会」に、お手元に配付のとおり、それぞれ議員派遣しましたので報告しておきます。

本定例会に出席を求めた説明員は、お手元に配付しました報告書のとおりであります。

本日まで受理した陳情書は、会議規則第92条の規定により、お手元に配付しています「請願陳情一覧表」のとおり、所管の常任委員会へ付託しましたので、ご了承願います。

次に監査委員から、令和6年5月分、6月分、7月分に関する「例月出納検査結果の報告」、及び令和6年6月実施の「定例監査の結果報告」が提出されています。写しを、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、10番 久保正道議員、11番 山田睦浩議員 を指名いたします。

日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から9月20日までの「17日間」にしたいと思います。

これに ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、「17日間」と決定しました。

日程第3 一般質問 を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

最初に、タブレット効果で学力の向上は 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。物品の持ち込みについて、これを許可しています。

○7番（藤井照憲） 皆さん、改めまして、おはようございます。議長の発言許可を得ましたので、早速ですが、通告に基づき、質問に入らせていただきます。

はじめに、8月29日の地元新聞社の「中国わいど」に、イケてない？広島「人口流出のなぜ」、これがシリーズで掲載されているところがございます。そのなかに、高校生が「住み続けたい街は」と言う記事が目にとまりましたので、世羅高校生との議会報告会及び意見交換会を思い出しながら読ませていただきました。

記事の内容をご紹介しますと、廿日市高校生と記者との対話でございます。高校生から見た広島の魅力では、地域の結びつきの中に「住み続ける理由」を見出す意見が相次いだと言われております。世羅高校生にも、廿日えびすや伝統芸能の伝承など、小さい子どもの時から地域で触れた文化に魅力を感じていたとの意見が多くありました。

また、広島に物足りない点では、アイドルのライブが無い、演劇の公演がもっとあればなどがあり、世羅高校生の「こんな世羅町であって欲しい」でも、にぎやかな町、若者が行く店、有名人のイベントがあって欲しいなど、同様の若者意見を聴いたところでございます。

一方では、モノや刺激にあふれる都会にあこがれつつ、地域の人と触合う事の価値に気づいている高校生に、「見過ごしがちな広島の可能性を教えられた

気がした。」と締めくくられておりました。

私ども世羅町議会にあっても、世羅高校生徒との意見交換会に、素直な意見をたくさん聴くことができました。町の将来には、若者が集い、子どもたちの声が響き渡るような、賑やかなまちづくりが欠かせないとの思いを、議員誰しもが感じたように思っております。

町の将来を担う子どもたちは、パソコンやタブレット端末などを自由に扱うと共に、高速大容量の通信ネットワークを活かした情報の収集と編集など、ICT技術（情報通信技術）を活用した授業に慣れなければなりません。誰一人取り残すこともできません。

これらのデジタル技術メリットをどのように活かされ、故郷への愛着を育まれるのか、以前の一般質問でタブレット端末の1人1台が貸与される際、タブレット導入における学習効果をお尋ねいたしました。質問から3年余りが経過した現在に於いて、成果と課題を改めて確認したいと思えます。

はじめの質問は、「タブレット効果で学力の向上は」どうであったのかでございます。

学習指導要領の改訂により、主体的・対話的で深い学び「アクティブラーニング」の視点からの授業改善が進められています。このなかでは、受動的な学びから能動的な学びへ・教師起点の学びから学習者起点の学びへ・浅い学びから深い学びへと、主体的な学びへの変革を進める授業実践を行おうとするものであります。

これを受け、町では令和2年4月に、自立・挑戦・創造を掲げた「世羅町教育プラン」を改訂し、基本方針として確かな学力・豊かな心・たくましく健やかな体づくりなどを定め、それぞれの施策の進め方を細かく示されたところでございます。

そこで、新学習指導要領が求める「子どもたちに、情報化やグローバル化など急激な社会的変化の中でも、未来の創り手となるために必要な資質・能力を確実に備えることのできる学校教育の実現」が行われているところであります。

学校のICT環境は整備され、1人1台端末の利点を活かしたプログラミング教育が進められていました。当時の課題は、「意欲的に学習する一方で、各

教科などのねらいを十分に達成できるところまで行きつかない状況」と、このような答弁がございました。今後の学校教育のあるべき姿を踏まえて、確かな学力を身に付けるための「1人1台端末」を活用した授業の取組などをお伺いいたします。

まずはじめに、タブレットでの学習効果は、「主体的な学び」の視点でどのような効果が見られるのか。「対話的な学び」の視点ではどうか。「深い学び」の視点ではどうか。学習効果についてお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 学校においてタブレットパソコンを利活用することによる学習効果についてお答えいたします。

まず、町内の小・中学校、すべての児童生徒に1人1台の学習用端末を貸与して4年目を迎えました。児童生徒にとって、端末は既に「文具の一つ」であり、目的によってさまざまな使い方ができる、有能なツールであります。

「主体的な学び」、「対話的な学び」そして「深い学び」は別々のものではなく、3つが関連して児童生徒の資質・能力を育んでいくという考えに基づいておりますので、それを踏まえた上でお答えいたします。

小学校でも高学年になりますと端末の利用にも慣れてきますし、自分の学習進度や興味・関心に基づいた学習計画を立てて学ぶ場面が増えてきます。

従来ですと、教師が主導して一斉学習を進める場面が多く見られましたが、今はタブレットというツールがあることで、児童生徒が「主体的に学ぶ」場面が飛躍的に増えました。学習者自身が知りたいとか、できるようになりたいという学習課題を見つけ、自分なりの方法とペースで解決に向けて取組むという学習形態も取入れつつあります。

そして、児童生徒同士の対話や、教師や外部の方とのコミュニケーションによる「対話的な学び」で見方を広げていき、課題の解決策を見出していくという「深い学び」につながっていく学びの展開となっています。ここでも、タブレットに入れた学習アプリで意見交換や情報収集をスムーズにしていますし、場合によってはオンラインで外部の人と対話することもございます。

1人1台端末の導入によりまして、今までの「教える学習」から、児童生徒が

自分で「学ぶ学習」への移行に弾みがつきまして、教師はそれを“ファシリテートする”ことが求められるようになりました。

つまり、タブレットパソコンは、主体的・対話的で、深い学びを生み出す機械ではありません。初めに述べましたが、児童生徒にとっては、自分で学ぶための非常に便利な文房具であり、教師にとっては、児童生徒は自ら学ぶのだという、発想の転換を進めるための道具になったと言えます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思います。タブレット端末の画面操作からさまざまな情報を得る、これが瞬時にできるわけですが、主体的学びには欠かせないと思います。しかし相手が見えない、無機質なタブレットに対しての対話的な学びは一方的な学習になりがちになると思います。豊かな創造の世界からは程遠いように感じておりますが、どのような工夫により学習効果を上げておられるのか、お考えをお伺いします。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 今、藤井議員おっしゃいましたように、タブレットパソコンには文字情報とか、資料は映し出されますけれども、それをただ見るだけでは対話的な学習にもなりませんし、主体的な学習にもなりません。具体的な学習場面なんですけれども、おっしゃいましたようにタブレットには文字情報、資料が映し出されます。その後ですね、児童生徒はノート代わりに使うことができます。それを整理して、ため込んだり、自分で書き込んだり、入力したりして、まずはその段階でひとりひとりのなかでの「ああでもない、こうでもない、こうかな」という対話が生まれます。それから具体的なアプリの話なんですけれども、今学校で使っているアプリの中にジャムボード、今後はですね、ジャムボードに代わりまして、Canva for Education（キャンバフォーエデュケーション）というものがあるんです。これは入力して付箋紙に書くようなアプリなんですけれども、自分の意見をそのジャムボードというところに書いたら、それがデータ上のホワイトボードに貼りつけられるいうようになってます。クラスの皆がどんどんそこに貼り付けていって、そこでじゃあ、ク

ラスの友達はこういう意見なんだなど。それから今まででしたら、恥ずかしくてなかなか意見が言えなかった子どもも、入力でしたらできますので、ほとんどすべての児童生徒がそこに意見を集約して、それを見比べながら教師のファシリテートによって意見の交換をして深めていくと、そういうような効果的な学習に使っております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） ICT技術をしっかりですね、子どもたちと共有していただいて、学習効果を上げていただきたいと思います。

次に先ほど質問で効果をお伺いしたわけでございます。課題はどうであったか。それぞれの課題と対策をお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは1人1台端末の導入に係る課題について、世羅町の現状と取組についてお答えいたします。

まず、コスト面の課題がございます。端末の購入や更新、維持管理にかかる費用ですが、国の「GIGAスクール構想」に基づく補助金の活用により、財政負担の軽減につながるよう計画しております。

次に、通信環境の整備についてでございます。児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰ってオンラインで学習するには、家庭内のWi-Fi環境が必要でございます。その設置負担に係る補助金を予算計上しております。また、小中学校の校舎についても、特別教室のWi-Fi環境が整っていない部分がございますので、その対策について研究しております。

これらのハード面の課題以外に、ソフト面の課題として、教員のICTスキルがございます。これにつきましては、タブレット導入から丸3年が経過いたしました。ICT機器の操作や授業への利活用が得意な教員もいれば苦手な教員もおります。町教育委員会主催の研修会のほか、各校においても教職員同士が情報交換したり助け合ったりして、日常的に利活用する頻度を高めた結果、昨年度末の調査においては、ICT機器の活用については100%の教員が「日常的に、授業で活用している」と答え、87%の教員が「深い思考を促す授業づくりのため

に、効果的にICTを活用している」と回答しております。

もう一点、インターネット使用のセキュリティとプライバシー保護の課題が挙げられます。ネット上におけるセキュリティ対策を強化するとともに、生徒や保護者に対しても、安全なインターネット利用の啓発活動を行っており、学校と家庭が連携して管理・指導を進めております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思います。先ほどのご答弁の中に100%の教員が日常的に授業で活用しているとの回答は、多額の税金を投入している誰ひとり取り残さないというGIGAスクール構想の原点に立帰りしっかりと維持して進めてもらいたいと思います。また87%の教員が深い思考を促す授業づくりにICTを活用していると回答されていますが、令和の日本型学校教育では個別最適な学びなどに向けた授業改革には、子ども自身がICTを活用することが前提になっております。学習環境を変えるには何が必要とお考えか、お伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 未達成部分の達成のためにどのような学習環境を整えていくか、このことについてお答えいたします。ICTを効果的に活用し、深い思考を促す授業づくりを行うことは授業改善においては重要な視点であると考えております。

深い思考を促すには、授業のどこで、また何のためにICTを活用するのかということを確認にして、授業構想を立てていく必要がございます。未達成となっているのは授業のどこで、何のためにICTを活用するのかを確認にして授業づくりができていないことにあると考えているところでございます。主催研修等でこの指導を徹底していきたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう1点お伺いします。インターネット使用のセキュリティとプライバシー保護の課題がありますというご答弁がありました。ネット

上のセキュリティ対策は決しておろそかにはできないものでございます。日々ICTをフル活用し、個別最適に共同的に学ぶことは必須であります。学校と家庭が連携して管理指導とこのようにご答弁がございましたが、具体的にはどのような指導をされるのか、お伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 学校と家庭が連携して管理指導についての具体についてお答えいたします。ICTを最大限に活用するためにはスキルの指導と同時に情報モラル教育も重要であると考えているところです。特にこのなかで指導を重ねているのは、2点ございます。1点としては情報モラルと情報活用を焦点にあてて、ネットの特性、適切なコミュニケーション方法、情報のリスク等、この内容についての指導。2点目としては相手を尊重した丁寧な言葉使いの大切さについての指導でございます。またこれらの情報、モラルの指導にあたりましては活用型情報モラル教材、GIGAワークブックを周知いたしまして、各学校教の実態に応じて活用できるようにしているところでございます。こういった指導のことを保護者懇談会やPTAの会合、また学校だより等で周知するとともに、各家庭での協力を得ることで学校と家庭が連携して行っているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次は教育の情報化推進協議会におけるICTに係る取組は、どのような課題に効果的な成果が現れているのかお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それでは「教育の情報化推進協議会」による取組みの効果は、についてお答えをいたします。

この「教育の情報化推進協議会」は、学校に導入された1人1台端末が、現在のように「当たり前のツール」になるにあたって大きな役割を果たしてきました。当初、学校の教員にとって、ICT機器の活用が得意な者と苦手な者という二極

化が見られ、それが児童生徒の教育環境を左右するという懸念がございました。そこで、苦手な教員もタブレット使用に慣れ、“これなら使える”という安心感を持てるための研修を繰り返し行った結果、先ほど述べました“二極化”を徐々に解消することができました。

令和5年度からは、この役目を「学びの変革推進協議会」に移行させております。年を追うごとにICT機器の活用状況が高まっておりますので、それに応じた授業改善を目指し、具体的な提案と研修を行っております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いします。令和5年度から学びの変革推進協議会に移行されたと、このようにご答弁がございました。子どもたちに予測困難な時代を生き抜いていく資質と能力を高めるために、年を追うごとにICT機器の活用が高まっているということでございます。これからの社会の変化や新しい教育の方向性をどのようにお考えかお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） これからの社会の変化や新しい教育の方向性をどう捉えているか、このご質問にお答えいたします。広島県といたしましても世羅町といたしましても、すべての子どもたちの可能性を引出すために個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を目指しているところでございます。教育の情報化推進協議会で取組んできた内容は個別最適な学びと共同的な学びの一体的な充実を含む学びの変革を推進するうえでは欠かせないものであるということから、学びの変革推進協議会に移行させ、ICT活用による授業改善を更に推進していくことといたしました。ICTを効果的に活用して、深い思考を促す授業づくりを行うことは、授業改善におきまして重要な視点として今後も取組を進めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） それでは次の質問なんですけど、「主体的な学び」・「対話的な学び」・「深い学び」これらの学習効果は、地域行事や伝統文化の継承な

どにも大きな効果が現れるものと考えますが、学習以外でこれら地域行事などに現れる効果をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 地域行事や伝統文化継承などでも、学習用端末の効果があるのではというご質問にお答えをいたします。

特に、総合的な学習の時間において、地域の伝統文化を題材として取上げ、課題解決に向けた学びに取り組んでおりますが、その際も、タブレットをはじめとするICT機器を活用しております。

たとえば、地域の伝統文化を調べ、自分たちで継承できるよう練習し、学習発表会や文化祭で発表する取組は、多くの小中学校において実践をしておるところでございます。まず、映像を全員で共有し、イメージをつかんだら、学習課題を設定いたします。それに沿って、まずはインターネットを活用して調べますが、それだけでは欲しい情報が集まりません。そこで、地域の方に電話や直接お会いして取材をするのですが、事前に取材用の原稿を作成し、グループ内で共有をします。こうした学習を積重ねて発表できる段階になりましたら、それを映像として残したり、調べたことをプレゼン資料にまとめたりして、次の学年に引継いでいくという流れがございます。この流れの全てにおいてタブレット等を活用しておりますので、はじめに教育長が述べましたが「学びの文具」として、教科学習以外でも、学校の外に出た学習でも、大いに活用されているところがございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 学校教育においても、また学校外の行事においてもこのタブレット端末、こういったものが十分に活用されているというふうに伺ったところがございます。

次の質問なんですけれども、個別最適な学びによる資質・能力は、より良い学校教育を通じて、より良い社会を創るという目標につながると思いますが、個別最適な学びをどのように評価しているのかお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 個別最適な学びで資質・能力は高まっているのかについてお答えをいたします。

まず、この点について、国では「誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と、多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」の一体的な充実を図ること」としております。つまり、「一人一人、特性も学習進度も興味関心も異なるので、個別の指導をして学習を深め定着させる。その時、多様な考えを持った他者と意図的にかかわらせることで、よりよい学びが生み出される。」という方針でございます。

また、広島県教育委員会は、「特別支援教育の考え方を生かした個別最適な学びプロジェクト」という制度を立ち上げ、世羅町内でもこの3年間で3校が指定校となり、指導と支援を受けております。

世羅町内の小中学校でもこれらの方針を受け、児童生徒一人一人の違いに応じた学習ができるよう、授業改善を進めております。タブレットを活用した「主体的な学び」もその一つであり、いわゆる「单元内自由進度学習」を取入れることで個別最適な学びを模索している学校もございます。また、特別支援教育の考え方を生かすことで、これまでは見過ごされることもあった小さなつまずきに気づき、一人一人の「わかる・できる」という学習を実現させるよう取り組んでいるところでございます。

これらの取組の結果、学習指導要領に定められている「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性など」、こういった資質・能力が育まれているというように評価をしているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この学習指導要領に定められている「思考力・判断力・表現力」「学びに向かう力・人間性など」これら进行评估されているということでございます。この評価がどのように表れているか、次の質問に入ります。

次は令和6年度の全国学力・学習状況調査結果が公表されています。調査は、小学6年生と中学3年生の全員を対象に4月に実施したものでございます。

公表された結果では、「国語と算数・数学の各教科で、知識やデータを活用し自らの考えを表現する力に依然課題が見られた。」とあります。またアンケートでは、「授業で考えをまとめ発表する際、積極的にICT（情報通信技術）を利用している学校ほど、各教科の正答率が高い傾向になった。」とあります。

一方、広島県では、小学生の平均正答率は2教科とも全国平均を上回っていますが、中学生国語の平均正答率は全国平均と同じで、数学は3年連続で全国平均を下回っております。こういった評価に対して感想をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 令和6年度調査の評価についてお答えいたします。

まず、全国学力・学習状況調査は、学習指導要領で育成を目指す資質・能力に関わる問題が出題されると共に、「主体的・対話的で深い学び」の視点から、授業改善はこうあってほしいという国のメッセージを発信しているものでございます。

今年度の結果につきましては、藤井議員が引用されましたように「知識やデータを活用し、自分の考えを表現することに課題がある」という分析がなされております。更に、ICTの活用状況と正答率には関連があるという分析もなされております。

世羅町教育委員会でも、現在、分析を進めており、「学力向上分析会研修」の中で具体的な手立てを共有する予定でございます。現時点で言えることとしては、学力は小・中学校を通じて育成されるものであり、9年間を見通した学習の結果が現れるということでございます。ですから、国語で言えば、記録や説明、話し合い等の言語活動を工夫し、日常的に取入れること。算数・数学でも、日常生活に使えるような知識・技能を習得させながら、データを言葉と数を使って表現する力を小学校段階から身に付けさせることが重要でございます。そのときに、タブレットをはじめとするICT機器を利活用することで、一人一人に応じた学習が深められ、効果が高まると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 関連して質問いたしますと、この調査ですけれど、青が全国、オレンジ広島県の数値を表しております。上の2枚が小学校、下が中学校でございます。この調査結果からは児童生徒の学力や学習の状況、課題などを把握すると共に、児童生徒への学習指導の改善充実などに取組む際に役立つものと考えます。具体的にはどのようにこの調査結果を活用されているのかお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 児童生徒の学習指導の改善、充実などに取組む際におきまして、具体的にどのように結果を活用しているかということについてお答えを申し上げます。

先ほどの答弁でも申したとおり教育委員会におきましては、学力向上分析会でこれにおきましては世羅町の課題や具体的な手立てを共有して、各校の授業改善につながるよう、各校への指導を行っているところでございます。また各学校におきましては調査結果を基に、学力分析を行い、自校の児童生徒のつまづきがどこにあるのかということ共有し、各学校での授業改善に役立てているということでございます。

また授業改善による定着度を図るために、全国学力学習状況調査の問題を利用することもございます。また類似の問題を活用して、この定着度を図るということを進めておるところでございます。利用につきましては、たとえば通過率が低かった問題を改めて解いてみるということ、こういった内容の学習を行っているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） ICT技術、タブレット端末を有効に活用したということで、このような結果が現れているものと思います。1人1台のタブレット端末が貸与されてまる3年が経ちます。全ての子どもたちの可能性を引き出す、また令和の日本型学校教育が着実に進んでいるものと感じているところでございます。これからの情報社会では、積極的な暗記に加え、いろんな課題に対し

て自ら主体的に取り組む、自ら解決する能力やクリエイティブな創造、企画力も問われるものと思います。

それでは次の質問にまいります。次は世羅町におけるタブレット端末活用による学力の向上は見られるのか。調査結果に対するお考えをお伺いします。

この表はですね、同じように上の2枚が小学校、下が中学校でございます。同じように青が全国平均、オレンジが世羅町の状況でございます。若干赤い線を加えてますが、これは比較したときに世羅町が高い数値を示している、このように理解していただきたいと思います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 令和6年度全国学力・学習状況調査結果の世羅町における結果と、端末活用の関連についてお答えをいたします。

まず、児童生徒質問紙の「1人1台端末を使い楽しみながら学習を進めることができる」という質問に対する肯定的評価を見ますと、全国値の76%に対して、世羅町は90%となっており、本町児童にとって、タブレット利用が学習意欲の向上に大きく寄与していることが伺えます。その成果もあり、小学校の学力につきましては、3年ぶりに全国平均も広島県平均も上回るという調査結果となっております。ただ、中学校においては、国・県の平均値を下回っておりますので、ICT機器のさらなる利活用を含め、改めて基本に立ち返っての改善策を講じ、学校全体で取り組んでいく必要があると考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もう少しお伺いしたいと思います。世羅町の児童生徒の皆さんは全国に比べて高い点数を示しております。日常生活の事柄から、事実の記述、問題解決の記述、理由の記述など、学習指導要領に則った目標や内容となっておりますが、タブレット端末を活用した学習への工夫、この点についてお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） タブレット端末を活用した学習への工夫について

てお答えを申し上げます。タブレット端末を活用した記述に関わる指導につきましては、2点のポイントをもって指導にあたっております。

1点目といたしましては、自分の意見や考えをわかりやすく伝えること。2点目といたしまして考えたことを共有したり比較したりすることでございます。わかりやすく伝えたり、考えを共有したり比較したりすることによりまして、そのようにして書き込んだ記述に対してほかの児童生徒がまたコメントを書き込んだり、ペアトークによる交流を行ったりして授業での考えが深まるような学習活動を行っております。このことにより児童生徒のものの見方、考え方が広がることや、相手意識を持って考えられるようになること、このようなことをねらいとして行っております。児童生徒質問紙の結果からもこの2点におきましては、小学校中学校ともに8割程度の児童生徒ができるようになったと肯定的に捉えていることもわかっております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この全国学力・学習状況調査、これらは決して競争力を高めるものではなく、資質、能力、こういった目に見えない力を育むものでございますので、しっかりと取組んでいただきたいと思います。

次にまいります。次は多様な子どもたちを誰一人取残すことのない、個別最適な学びを実現すると共に、ソサエティ5.0時代を生きる子どもたちにとって、教育におけるICTを基盤とする先端技術などの効果的な指導と活用が求められていると思います。教職員のGIGAスクール構想における課題と対応は大丈夫でしょうか、お伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） GIGAスクール構想における教職員の課題と対応についてお答えいたします。

1点目は、文部科学省でも課題に挙げていることですが、授業での活用頻度や活用方法を見ると、教師によって、また学校によっていくらかの違いが見られます。今後、研修会での指導、各校での日常的な取組を通して、町内どの学校でも同じように活用できるよう努めてまいります。

2点目は、教師の指導観を確実に変え、「主体的・対話的で深い学び」をさらに進めることでもあります。これまでの答弁でも申し述べましたように、タブレットをはじめとするICT機器の活用と、新しい学力観や学力向上には関連があるとされております。授業改善の歩みを止めぬよう、世羅町教育委員会といたしましても、校長会議や教職員対象の研修会を通して、指導助言を継続してまいります。

そして3点目でございます。教育委員会と学校の課題と言えますが、これから迎える端末の更新や、学校のネットワーク環境など、ハード面の整備でございます。1人1台端末は、小学校6年生または中学校3年生が卒業すると、動作確認と清掃をいたしまして新入生に引継ぎをされておりますが、今後、端末の更新時期を迎えますので、その手続き等を確実に行ってまいりたいと考えております。また、学校のネットワーク環境につきましては、普通教室は全て完了いたしておりますが、特別教室を中心に、学校の実態や要望に応じた整備を進めてまいりたいと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） めまぐるしい時代の変化の中で、地域の宝であります子どもたちへの教育はコンピューターがいくら発達しても到達できないであろう人間的な感性や思いやりも備えた子どもたちを育み、社会で生きていく力をつけていただきたいと願って質問を終わります。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） このたび藤井議員からこの質問をいただきまして、私過去数年間の議会だよりをめぐって見たんですけれども、ずっと藤井議員がこのタブレット端末の効果について質問してくださっていることを改めて読み直しました。今、おっしゃいましたように、勿論教科学習の力をつけるのは大事であります。効果も高めたいんですけれども、それだけではなくて、社会で生きていく力、それから人間的な感性や思いやりという点も含めまして、総合的な人間としての力、社会を担う力を私どももつけてまいりたいと思っておりますので、これからも学校と連携しながら支援をしていきたいと思っております。

す。

○議長(米重典子) 次に 魅力ある観光基盤は出来るのか 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番(藤井照憲) 次の質問は魅力ある観光基盤は出来るのかについてお伺いいたします。コロナ禍で止まっていた地域経済が、着実に元の元気を取戻しているように感じております。

なかでも観光は、地域の成長戦略の柱であり、地域の活性化にはなくてはならない産業でもあります。コロナ前の課題を踏まえた持続可能な魅力ある観光基盤の復活が求められております。

第2期世羅町観光振興基本計画の目標設定や施策の効果など、課題と対応を質問いたします。この計画は1年遅れで策定されたため、計画上は3年目でありながら、2年目を迎えているところでございます。今年度は、1千万円近く増額した予算を観光振興に充てています。あと半年を残しているとは言え、観光事業の進行管理は重要な課題と考えております。

フェアフィールド・バイ・マリオット広島世羅の外資系ホテルの進出は世羅町のインバウンドの基幹的なシンボルのように思うとともに、外国人観光客の増加に期待を膨らませているわけでございます。コロナ後の観光振興補助金では、インバウンド対策として370万円、魅力ある観光地づくり事業として655万円、移動円滑化事業として50万円の予算を議会は認めております。観光振興事業の見通しをお伺いします。

まずはじめに、インバウンド事業における台湾からの観光客の状況はどうか。また、広島空港と世羅町の広域バス路線の開設の見通しはどうか。2点をお伺いします。

○町長(奥田正和) 議長。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 藤井照憲議員の「魅力ある観光基盤は出来るのか」のご質問にお答えさせていただければと思います。まず1点目に「世羅町観光振興

計画」成果と課題は」についてお答えをさせていただきます。

この計画については、議員おっしゃいましたように1年遅れとなってございます。これはちょうどコロナ禍というところも鑑みながら観光客の動向、またさまざまな計画設定について1年遅らせたなかでのスタートとなっております。ちょうど今日の新聞紙面、見ていただいたと思うんですけども、今日のご質問内容そのままが載っているような感じでございました。

はじめにインバウンド観光客の状況につきましては、コロナ禍前の影響により団体客中心から個人客中心となっております。したがって、旅行会社を通した国別の状況や人数把握は行うことが難しいところではございますが、花観光農園のチケット購入者のうち、インバウンド客が月に500人程度おられると聞いていることから、ある程度の数の外国人観光客が来町されていると思われるところでございます。

次に広島空港と世羅町の広域バス路線開設の見通しにつきましては、現在、まだ検討中ではございまして、詳細について公表できる段階ではございませんけれども、路線開設に向けて前向きに検討していただいているとお聞きをしているところでございます。

町といたしましても、重要路線と考えており、引き続き推進してまいります。

広島空港との協議も随時行ってございまして、先般も社長自らがお越しいただいております。なおかつ、観光庁の予算等もいろいろと活用するなかで、観光協会、またそういった農園事業者、先般うちの職員も行かせていただくなかで、向こうの旅行業者といろいろとPRを行ってきたところでございます。これについては大きく期待しているところでございます。今後とも頑張っていきたいと思っております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 今朝の新聞を読み落としてしまったという残念な思いを持って次の関連する質問をいたします。

昨年6月に一般質問をしております。各ターゲットに適した情報発信の手法を検討し、プロモーションを進めると回答がございました。また観光庁のインバウンド事業を活用して主に台湾をターゲットとした施策にも取り組むとも言

われました。もう一度お伺いしますが、台湾からの観光客の状況はどうであったのかお伺いします。

○商工観光課長(山口 徹) 議長。

○議長(米重典子) 商工観光課長。

○商工観光課長(山口 徹) それではお答えいたします。昨年度の定例会において答弁しておりました台湾のプロモーションでございますが、昨年度におきましては現地で11月と1月の2回をプロモーションということでPRに行ったところでございます。そのなかで台湾の旅行会社のほうへ世羅町についてのツアーの企画のお願いなり世羅町のPRをしたわけでございますが、これによりまして、世羅町を含めたツアーも作成されたというふうに伺っておりますので、今後期待できるというふうには考えております。こういったようにですね、今後こういった世羅町をめざして新たなツアーが造成されるということは非常に今後へつなげて期待をしたいと思っておりますのでございます。

また先ほど町長の答弁にもございましたが、今年度も引続き、先般8月28日からすでに1回目伺いましたが、観光協会と一緒にですね、世羅町の職員も、また向こうの旅行会社に対して世羅町のPR、是非そういった広島県、そして世羅町へ来ていただくツアーを組んでいただくようにPRに行ったところでございます。引続きそういったプロモーション活動をしっかりしてまいりたいと考えております。併せて台湾からの観光客の状況でございますが、なかなか現状では台湾からの観光客というのを独自につかむのは非常に難しい状況でございます。先ほど来町長の答弁、また藤井議員の質問の中にもありましたが、今朝の中国新聞の関連でございますが、まさに今日私の答弁を後押しするようないいタイミングで出たなと思っておりますのでございます。またそういったように今回の新聞の報道につきましては、観光庁の事業を利用して、観光農園様のほうが主体になってですね、そこへ勿論町も後押ししております。そういった形でしっかりした今回モニターツアーの計画でございますが、これが本格的なツアーにつながるようにしっかり連携を取りながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○7番(藤井照憲) 議長。

○議長(米重典子) 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） しっかり取組んでいただきたいと思います。

もう1点お伺いします。先ほどの町長のご答弁にもありましたように、広島空港と世羅町間のバス路線ですが、重要路線と考えているということでございます。このアクセスの向上というのが重要だと思うんですが、広島空港と世羅町を結ぶ広域バス路線の開設の見通し、これについてお伺いしたいと思います。町として路線開設の課題をどのように捉えておられるのか。町の住民だけの広島空港利用者の運賃収入では当然経費が賄いきれない。当然広域的な取組も要するものと思います。アクセスの向上というのが非常に重要に思います。台湾をターゲットにした取組では出雲空港、その他各空港においても、路線の増とか、そういった取組が進んでおります。町の考えを確認したいと思います。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。この広島空港から世羅町の路線、非常に町の職員も各社のほうへいろんなお願いなり、どういった状況かという話をさせていただいているところでございますが、なかなかハードルが高いというふうに感じてはおります。ご質問にありました課題といたしましては、やはりまさに質問の中にあつた経費をいかに賄うのかと、これが一番の課題だというのは認識しております。この経費につきましては運賃収入、これが町民の利用だけではというご指摘はまさにそのとおりでございます。これにつきましては、町が、担当課で考えておりますのは、その利用に対していくらかでも補助ができればというふうに考えているところでございます。またこの利用は町民の利用だけではなく、先ほど議員ご指摘いただきましたインバウンド等含めた広島空港からの世羅町への観光客、こちらの利用も見込んでいるというところでございますので、そういったそれによる運賃収入、そういったものも当然見込むなかで、民間のバス会社さんのほうが今後の開設に向けて頑張っただけでないかというような町としての取組もしっかり進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に観光振興補助金のメニューはたくさんございました。成果見通しはどうでしょうか。気になるのは、合併20周年記念事業では企画課が所管する事業と、商工観光課が所管する事業があります。違いは何か。わかり難いのでご説明をお願いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。

2点目の「観光振興補助金の成果見込みと課題は」のご質問にお答えします。

令和6年度当初予算に計上しております観光振興補助金の活用見込につきましては、現在のところインバウンド対策 370万円の内で210万円、魅力ある観光地づくり事業 655万円の内で約350万円を補助金交付決定し、執行中でございます。

また、企画課における合併20周年記念事業補助金との違いについてでございますが、商工観光課における補助金は観光事業者向けとなっており、総事業費の2分の1以内で上限20万円の補助というものでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） もうちょっと聞きますね。企画課は10割補助で20万、観光振興事業は2分の1補助で20万、観光事業に特化する理由を伺いますので、観光事業者が合併20周年事業を行うメリットを伺います。40万の事業をしないと20万もらえない。企画は20万の事業すると20万もらえる。どういうメリットを考えておられるのかお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。商工観光課における20周年事業の補助金でございますが、メリットといたしましては、町の20周年記念ということで観光事業者さんがそれを機に記念となるイベント、それによって集客につながるというような目的で事業をやっていただきたいという思いで設定いたしました。しかしながら議員ご指摘いただきましたように、企画課の20周年事業と基本的にかぶったような事業内容になりまして、正直なことを言

いますと企画課の事業のほうが利用しやすいということで、観光事業者さんのほうも企画課の事業を利用されているのが現状でございます。これは現状そういうことになっております。これは今、半年経って、改めて検証してみますと、この事業、商工観光課として設定するときに、企画課の設定された事業と他の課の事業等をしっかり横連携で見極めて、そこをしっかりとやらずにこれはいい事業だと私どもも思って設定したわけでございますが、そういった比較の見方の甘かったところもあるというふうには今、感じております。しかしながらそういったところは今年度そういったことがあります、そこらは無駄な予算を執行するというのではなくて、しっかり見極めるなかで今後、振興補助金についてはしっかり他課との連携も踏まえてしっかり内容のある、効果のある事業になるように設定をしていきたいというふうに改めて考えておるところでございます。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） しっかり連携をとっていただきたいと思います。

次に観光振興協議会は、観光協会、観光事業者、世羅町、町民などとの観光事業に係る進行管理をするようになっております。進行管理をどのように生かすのでしょうか。町が主導して進行管理しても、観光事業をコーディネートするのは観光協会の仕事になっております。推進体制の見直しが必要ではないかと思えます。具体的なお考えをお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。3点目の「観光振興協議会の役割は」についてお答えいたします。

観光振興協議会の役割についてでございますが、協議会の参画組織からワーキング会議メンバーを選出いただいております。そのメンバーから具体的な観光振興施策の取組について議論いただく場を設定しておるところでございます。

令和5年度、このワーキング会議において議論を重ね構築したものが、令和6年度から展開しております観光振興補助金でございます。

引続き、観光振興協議会の活動基盤としてのワーキング会議におきまして、観

光協会を含めた観光事業者並びに関連団体からの意見を取入れ、推進体制のブラッシュアップや観光振興施策の検討を進めてまいります。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） この観光振興協議会のメンバーも気になるところなんですけれども、事業の企画立案とか、実施計画の検討と、こういったときには同じ考えの集まりでは良いアイデアとエネルギーは生まれにくい。このように考えます。違った意見があつてこそまとまったときの事業効果は期待以上のものが現れると。このように思います。多様な意見から生まれる事業の効果と成果に期待をしてもらいたいと、このように思います。

次の質問にまいります。次に一般質問に於いても、希望的観測では誰もが世羅町をまた訪れたいと思つていただけるように取組んでいると思つています。町全体で観光振興の推進をするには、どのような施策が必要か。情報発信の決め手は何か。具体的なご提案をお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。4点目の「町全体で観光振興の推進とは」でございます。

ご質問にありましたとおり、誰もが世羅町をまた訪れたいというリピーターの確保は重要でございます。

具体的な取組でございますが、町全体で観光振興を推進するためには、既に実施しております花めぐりバスのような町内の観光施設を周遊する仕組みが必要と考えております。

また、情報発信は以前に増して集客の鍵であると認識しております。なかでも、インスタグラムのようなSNSやYouTubeを使った観光PRは、リピーターだけでなく新たな観光客を招く手段として重要であるとと考えております。

○7番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7番 藤井照憲議員。

○7番（藤井照憲） 次の質問にまいります。次に観光客数280万人、観光消費額42億円は、かなりハードルの高い目標であります。とりわけ、1人当た

りの観光消費額が概ね 1000 円程度から 1500 円への拡大は、5 割アップを意味するものであります。町全体で支えなくては実現の見通しは立ちません。むしろ、広域連携による滞在型観光にシフトした戦略が必要に思います。先の質問では、「しっかり取組を進める。」とご答弁をされましたが、連携の状況または具体的な手法をお伺いします。

○商工観光課長（山口 徹） 議長。

○議長（米重典子） 商工観光課長。

○商工観光課長（山口 徹） お答えいたします。5 点目の「観光客数 280 万人、観光消費額 42 億円は」のご質問でございますが、観光客数につきましては、令和元年において約 229 万人という過去最高を記録したところでございます。翌年からのコロナ禍で 50 万人以上減少しましたが、その後、徐々に回復し、令和 5 年はコロナ禍前の約 224 万人にまで戻ってきたところでございます。

観光振興基本計画での一人当たりの観光消費額につきましては、策定時の約 1100 円を 1500 円へと引上げる高い目標を設定しております。目標達成のためには、さまざまな取組が必要であること認識しております。

議員ご指摘の広域連携による滞在型観光へのシフトした戦略という点につきましては、府中市、神石高原町、世羅町の 3 市町で構成する「北びんご観光連携協議会」という組織において、現在、各市町のキャンプ場をめぐるスタンプラリーを実施しておるところでございます。

また、令和 6 年度の観光庁の特別体験事業の採択により、花観光園ではプレミアムな体験を提供する高付加価値な滞在体験型コンテンツの造成に取り組まれております。これが先ほどの新聞の報道でございますが。

町といたしましても、観光事業者が行うさまざまな取組に対して引続き支援をしてまいりたいと考えております。

○7 番（藤井照憲） 議長。

○議長（米重典子） 7 番 藤井照憲議員。

○7 番（藤井照憲） さまざまにお伺いしたわけでございますが、観光振興という事業は、観光振興の係だけではうまく回りません。ましてやマンパワーを要することから、観光協会の組織でも十分には機能できないと。このように思

います。たとえば役場組織の縦型の仕組み、これは先ほどお伺いして、誤りではないんですけれど、非常に効果の難しい事業も見受けられるわけです。こんなときに、組織全体で横の連携、こういったものを充実させた観光施策の活性化が必要に思います。また町民を巻き込んだ取組の仕組みづくりが求められていると思います。よろしくお願ひしたいと思います。以上で質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳） 議長。

○議長（米重典子） 副町長。

○副町長（金廣隆徳） それでは7番 藤井議員からのご質問に私よりご答弁を差上げます。このたびご質問いただきましたように、観光振興の計画が現在進行しているなかでの、合併20周年という節目も迎えているところでございます。ご示唆いただきましたように20周年を後押しをするこの補助事業、営みにつきましては、企画課で行っているもの、商工観光課で観光事業者向けに行っているもの、その部分については収益を伴うものか、また観光の取組によって収益を伴わないものか、伴うものか。そういったひとつの区分けによっても制度が整理をされているところでございますが、その使い分けについてはいろいろと内情をお聞きしながら対応をまいっているところでございます。大きくご指摘をいただいた町全体でこの観光事業を推進をしていかななくてはならない。そのご質問でございます。特に担当課だけの情報ではなくして、庁舎内全体で職員が現在の花観光の状況であるとか、こういった取組をしているとかという部分を共有することが必要であり、それぞれが町の広告塔と言いますか、広報者として活躍、展開していくことが重要でもございます。一部花の状況については庁舎内ネットワークで共有しているところでございます。取組についてもしっかりと共有をしながら、町外からのお知合い、またそういった引合いがあったときにスマートにスムーズに答えられるように、広報できるように取組んでまいりたい。そのように考えております。昨今さまざまな情報がSNS、インスタグラム、フェイスブック等であふれる状況でございます。観光振興もまた展開していく項目につきましてもそのなかにあふれているとも受止めております。特にホームページの検索よりはSNSからホームページをご覧いただく、そちらにリンクを貼るといった兆候、風潮になっているところでもご

ざいます。しっかりと、特にインスタグラムにつきましては事業者間での共同投稿といった機能も期待をできるところでございます。それぞれがそれぞれに紹介をしていく、横につながっていただくなかで、私どもも皆様方、そして町全体が次のステージに、次の段階に伸びていくお手伝いをさせていただきたいと思っているところでもございます。振興計画、この実施については今、道中ではございますけれども、しっかりと完遂ができるように町全体として取組んでまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 以上で 7番 藤井照憲議員の一般質問を終わります。  
ここで休憩いたします。再開は10時35分いたします。

-----  
休 憩 10時20分  
再 開 10時35分  
-----

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引続き一般質問を行います。

次に 安心の居場所作りで不登校支援の充実を 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

安心の居場所作りで不登校支援の充実をということで質問をさせていただきます。不登校支援については、これまでも何度か取上げさせていただきました。

教室に行きづらくなった児童生徒が、学校内で落ち着いて学習できる環境（スペシャルサポートルーム）を、本町全ての小中学校に設置する必要があるのではと、昨年12月の一般質問で提案させていただきました。その時、前任の平尾課長からは、スペシャルサポートルームは、広島県教育委員会が指定した学校に設置するというきまりには一応はなっているが、世羅町教育委員会として、本町の現状と課題について丁寧に説明させていただき、引続き要望したいとの力強いご答弁をいただいております。

その言葉どおりに、本年4月より甲山中学校に続いて世羅中学校へもスペシャルサポートルームせせらぎルームが開設をされました。

先日、世羅中学校、それから甲山中学校のスペシャルサポートルームを担当されている先生や校長先生にお伺いをさせていただいて直接お話を伺わせていただきました。

そのお話を踏まえて、更なる支援の充実のために質問をさせていただきたいと思います。

はじめに、前回にも提案をさせていただきましたけれども、保護者の会を設置し保護者を支援していく考えはないでしょうか。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 松尾議員おっしゃいました「保護者の会を設置し、保護者を支援していく考えは」についてお答えいたします。

現在、町内におきましては「親の会」として独自に活動されている団体があると伺っております。世羅町教育委員会として、新たに「保護者の会」を設置することは考えておりませんが、「親の会」を含む、保護者のニーズに応じた適切な支援を行っていきけるよう、連絡体制を整えているところでございます。

保護者支援という側面では、令和6年1月より、「不登校支援に係るスクールソーシャルワーカーと関係機関等との連携会」を定期的で開催しております。これは、町内小中学校を担当するスクールソーシャルワーカーと、子育て支援課と学校教育課の各担当者が情報を共有し、保護者への支援も視野に入れた協議を行うことにより、不登校児童生徒とその保護者に対して、よりよい支援につながる体制を構築しているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今のご答弁の中で保護者のニーズに応じた適切な支援を行っていきけるよう、連絡体制を整えているところでというふうにお話がありました。保護者のニーズはどうやって掴むつもりでいらっしゃるのか。またその連絡体制、どういうふうに整えていこうというふうに考えておられるのか、この点についてお考えをお聞かせください。

○教育長（早間貴之） 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） ご質問2つございました。まずひとつは保護者のニーズでございます。これはさまざまなネットワークがございますけれども、ひとつは学校を通して教育委員会が把握するというのがございます。学校のたとえばSSR2校がございますけれども、すべての学校にそういう不登校並びに不登校に類する児童生徒の担当者がおりますので、そこでの連絡体制、それから生徒指導上の問題を担当指導主事がきめ細かく連絡をとっておりますので、この具体的な児童生徒についてこの保護者についてはこういう願いを持っておられるというのはできるだけ細かく把握するようにしております。それから担当指導主事がですね、先ほど答弁しましたけれども、いわゆる親の会のところにアクセスをいたしまして、教育委員会に対してどのようなご要望を持っておられますかというふうに伺うこともしております。そういうニーズを把握するところを今もやっておりますし、これからも継続していきたいと思っております。

それからもうひとつは連絡体制ですけれども、今の答弁とも重なりますけれども、まずはニーズによってどういう支援が必要なのか。これにつきましては学校を通してくださいとか、直接指導主事のほうに連絡してもらっても構いませんよ。もうひとつは先ほど申し上げたスクールソーシャルワーカーがかなり具体的な支援をしておりますので、スクールソーシャルワーカーを通してでも密接な連携ができますよ、子育て支援課、学校教育課も絡んでおりますという連携をとっております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 先ほどのお話の中で、親の会にもアクセスしているというお話がございました。私もこの親の会の会合に参加をさせていただいて、直接保護者の方からお話を聴く機会を得ました。そのときにいろんなニーズもお聴かせいただいたので、そのことも踏まえて今回の質問をさせていただいております。

次の質問に移らせていただきたいと思いますけれども、2点目にSSR、スペシャルサポートルームの現状と課題について4点にわたってお伺いをしま

す。このスペシャルサポートルームを担当される先生というのは、ある日突然、突然という言い方が正しいかどうかよくわからないんですけれども、担当をお願いされるという形になるかと思います。これまでの経験は勿論、専門的知識があるわけでもなく、とまどったというふうなお話もお聴かせいただきました。それまでは専門の教科をそれぞれ中学校の先生ですから、担当されていたわけですが、次のときから来年はスペシャルサポートルームを担当してくださいというふうに言われるわけですね。そのときにとまどったというふうにおっしゃっておりました。それらを補うためにも担当の教師のスキルアップのための研修というのが必要であるというふうに考えます。これはどう対応されるのでしょうか。見解をお伺いいたします。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは「SSRの現状と課題」についてお答えいたします。

まず、「担当教師のスキルアップ」につきましては、広島県教育委員会主催研修である「不登校等児童生徒支援コーディネーター会議」に参加をいたしまして、スキルアップを図るとともに、他市町の不登校支援に係る取組情報を共有することに努めております。

また、世羅町教育委員会主催の教職員研修会として、今年度、「学びの多様化研修」を新設いたしました。このなかで、小中学校の教育相談担当者等を対象といたしまして、不登校等の特別な配慮を要する児童生徒への支援のあり方についての研修を、年間3回実施する計画でございます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) 今年度「学びの多様化研修」を新設をしたというふうにあります。これは全教師がということではなくて、不登校の担当にあたっている先生が受けられるという形なんでしょうか。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) 「学びの多様化研修」に参加する教員のことにつ

いてお答えいたします。「学びの多様化研修」につきましては、全教職員を対象とせず、小中学校の教育相談担当者、またはこれに関わる者、場合によっては生徒指導主事であったり、学年の主任、または担任、そういったところを対象としておりますが、現在のところ第 1 回といたしましては、各校の教育相談担当者を対象としての研修を行っております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） この研修にあたって、先日、8 月 27 日に全国初で特別支援教育モデルルームというのを広島市が開設をされております。これは市の教育センターの中に開設されているようなんですけれども、これは特別支援教育に関わる教職員の資質能力を高めることを目的として特別な支援を必要とする児童に対応した環境整備である。スケジュールの決め方とか、場の設定、それからパーテーションでの構造的にどういうふうに部屋を仕切って使うのかというようなこと。これもモデルルームですから、実際にそれは配置されていて、目にして一目瞭然にわかるような形になっていると。隣には教育相談室、先生が指導主事の先生にこういうことで困っている、どういうことをすればいいかということ相談できるという教育相談室に、それも併設されて、そういうものが作られたということをお聞きをいたしました。世羅町にもこういったものがあると、またどういう方がそういうスペシャルサポートルームの先生になる、担当する立場になるかというのはわからないと思います。今、担当していらっしゃる先生はベテランの先生が担当されておりますけれども、それでもとまどったというふうにおっしゃってございましたから、若い先生がなると大変だと思いますというふうにもおっしゃってございました。そういう意味でもこういったものが世羅町の中でセッティングできればもっとよりスムーズにスペシャルサポートルームの担当ができていくのかなというふうにも感じました。ひとつはこれを提案させていただきたいと思います。

では次の質問に移りたいと思いますけれども、教室、スペシャルサポートルームと生徒自身が所属している学級、その教室をネットをつないで授業が見ることができるといった取組を現在もされているかと思っております。教室の W i - F i 環境の整備は整えられているのでしょうか。お伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「教室のWi-Fi環境の整備」についてのご質問につきまして、まず、甲山中学校ですが、甲山中学校のSSRのWi-Fi環境が概ね整っておりますが、世羅中学校のSSRは未整備の状況でございます。この教室は、従前はパソコン教室でありまして、有線のインターネット環境があったために、Wi-Fi環境整備の対象となっております。そこで現在、必要に応じてポケットWi-Fiを利用することで1人1台端末のインターネット接続を確保しておりますが、今後はWi-Fi環境整備につきまして検討する必要があると認識をしております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） ポケットWi-Fiで今、対応してくださっていると、世羅中についてはですね。実際に私も行って見させていただきましたが、いろんな書類を担当の先生も作ったり、発信したりしないといけないんですけど、スペシャルサポートルームではできなくて、いちいち職員室に帰って作業してまた教室に帰ってくるというようなことをされているようです。だから非常に困っておられました。ここのWi-Fi環境を整えるのは急務だというふうに私も感じました。それと同時に特別教室とつないで授業を見させてやりたいということもおっしゃっておりました。特別教室に関しては世羅中もWi-Fi環境は整っていないというふうに聞いておりますので、この点についてもしっかりと検討していただいて、多様な学びの保障という意味で、Wi-Fi環境を整えていただければというふうに考えます。

次の質問に移らせていただきます。スペシャルサポートルームのサポート体制、担任の先生に対するサポート体制はどうなっているでしょうか。お伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「SSR担任のサポート体制」でございますが、定期的に広島県教育委員会や世羅町教育委員会の指導主事が各学校への訪問指

導を行っております。特に今年度初めてSSRを設置いたしました世羅中学校につきましては、担当の指導主事が週に1回の伴走支援を行いまして、学校と教育委員会がきめ細かい連携を行い、支援体制を整えているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 先ほどもちょっと触れましたけれども、スペシャルサポートルームを担当する先生というのは非常に大変な思いをされて取組んでいらっしゃるということがよくわかりました。一人ひとり状況が違いますので、一人ひとりに対応していかないといけないということがひとつにはあると思います。それと甲山中学校に関しては教室自体が狭くて、3人を受入れるのがやっとというような状況のスペシャルサポートルームでありました。それ以上に人が登校してきた場合にどうするんだろうと思ってお尋ねしたんですけれども、そういう場合には保健室とか、図書室とか、ほかの教室を使って分散をしていただいて、対応していると。要するにスペシャルサポートルームを担当する先生だけでは非常に難しいというような状況もあるということもそのお話を伺ってわかりました。支援員がついてくださっているとは思いますが、それも体制としては充分ではないのかなというふうにお話を聴かせていただいています。感じました。

特に今年初めて担当された世羅中の先生に関しては前例があるので、甲山中の先生にひとつひとつ相談をすることもできたわけですが、甲山中の先生に関しては初めて取組んで、初めてだったのでそれはそれ以上に大変だったのかなというふうに思いました。そういった意味でサポートできるようなそういう支援体制、特にありがたかったなと話を聴いていて思ったのは世羅中学校に関しては、教室をどこに持とうかという話が出た時点で、全学校で、教職員が一緒になって教室づくりをするところからスタートしたというふうにおっしゃってございました。本当は担当する先生が、私が一人でしないといけないのかなと最初は思ったんですが、そうではなくてほかの先生も手伝ってくださって、昔使っていたパソコン教室が一番いいだろうということで、スペース的にはかなり甲山中学校の倍くらいの広さがありますかね。そういう意味では広いので十分にクールダウンするスペースとか、身体を動かしたりするスペースとか、個

人で勉強するスペースであるとか、そういうこと分けられて使える状況を全部、今まであったパソコンの机をどかしたり、そういう作業も全部、すべての先生で行っていったということは言われておりました。そのおかげでいろんな空いた時間にいろんな先生がスペシャルサポートルームを覗きに来てくださるそうなんです。私がお伺いしたときにもある生徒さんが、若い女性の教師の先生ともうひとり支援員の先生と3人で、レジンでアクセサリー作りをされておりました。こうやって時間が空いたら誰かが覗きに来てくださる。そういうサポート体制ができていんだという話も聴かせていただいて、ひとりで抱え込んでやるという形ではなくて、そういうサポートができていっていることを聞いて少し安心もいたしました。そういう体制が甲山の中学校でもできることを望みたいと思うんですけれども、甲山中学校は部屋が狭いということもありますので、あまり一度にたくさんの方が来ると子どもが緊張して安心の居場所ということにならなくなるという弊害もあるので、何とか広いスペシャルサポートルームが確保できるというふうにも感じさせていただきました。結局支援体制としてはチーム学校として取組んでいくという、そういう考え方が必要なのではないのかなというふうに感じておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) サポート体制といたしましてチーム学校で取組んでいくということについて述べさせていただきます。先ほどのお話にもございましたように、直接的な支援が必要な子どもたちへの直接的な支援に関わらず教職員が環境整備、またはどんな指導をしていこうか、どんな支援をしていこうかと一緒に考えること、こういったことによって支援が必要な子ども、またはその保護者を支えることにつながっていくと考えられることは充分ございます。そのことにおいて学校で一人ひとりの子どもを支える、こういった点を大事に考えて、今後も学校での支援、または指導、こういったことに生かしてまいりたいと考えております。

○議長(米重典子) 課長、(2)のウの、松尾議員いろんな方面言われたんですけども、答弁書まだ読み上げられてないんじゃないでしょうか。このなかで今

のことで良かったですか。

○ 8 番（松尾陽子） 言われたと思います。それを受けて私も質問しました。

○ 議長（米重典子） 失礼しました。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 次の質問に移らせていただきたいと思います。小学校の不登校児童、これは小学校にはスペシャルサポートルームがございません。これを中学校のスペシャルサポートルームで受入れるという考え方はどうお考えでしょうか。

○ 学校教育課長（藤原康治） 議長。

○ 議長（米重典子） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（藤原康治） 「小学校不登校児童の S S R への受け入れ」につきましてお答えをいたします。甲山中学校においても世羅中学校においても、現在のところ受け入れは行っておりません。S S R も中学校の中の一つの教室でありますので、そこに小学校児童を受入れて学ばせることは基本的にはございません。

そこで、小学校との連携を進めるため、中学校の「不登校等児童生徒支援コーディネーター」が定期的に校区の小学校を巡回し、不登校児童への支援等につきまして連携することを通して支援体制の構築を行い、支援の効果を高めるように取り組んでおります。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） このことについては、実は親の会に参加したときに親御さんのほうからこういうことはできないのかという質問をいただきました。スペシャルサポートルームを訪問したときにこういうことを保護者の方がおっしゃったんですということもお話をさせていただいたんですけれども、そのときに体制としてというか、スペシャルサポートルームの考え方として、それはできないことではないというふうにおっしゃってございました。甲山中学校に関してはちょっと難しいのかなど、環境的に思っておりますけれども、特にこれから中学校に進学してくる子について事前にこういうスペシャルサポートルームとい

うものを体験できていれば、これなら私でも行けるかなというふうな気持ちにもなっていただけなのかなというふうなことも思います。なのでそういう意味でつなぐという、小学校から中学校へつないでいくという考え方のもとに、教育をどうこうするとかいうことではなくて、将来的な展望を子どもさんが抱けるような、そういう使い方ができないのかなというふうにも思いました。その点についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) 不登校の児童生徒が将来の展望を持てるようにつなぐと、とりわけ小学校と中学校のつながりについてお答えをいたします。小学校児童の受入れにつきましては、体制的な面、または教室等の物理的な面で、いくらかの工夫を考えましても現在のところ難しい状況があるということですが、今、松尾議員がおっしゃられた中学校の入学に際しまして、小学校の児童が不安に思っている、この気持ちを解消する。またはその保護者が子どもの入学に際して不安がある。どういったことなんだろうかという知りたい、こういったところにつきましては、小学校中学校との連携の中で事前にSSRの場所を訪問したり、またはSSRの担当者から日々どんな生活を今の中学生が送っているかといったお話をしたり、どんなことをやりたいかということをお聴いてそういうことが可能だということによって安心を促したり、そういった連携を直接的にやっている事例はございます。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) そういった取組は非常に大事だというふうに思います。私もかつて不登校の子どもを持つ親ではありましたが、小学校を卒業して中学校に行くときにはすごい葛藤が本人にとってもありましたし、親にとってもすごい心配があったところなんですね。そういうところを解消できるという意味ではそういった取組はすごく重要になってくると思いますので、しっかりこういう取組を続けていただければというふうに思います。

次の質問に移らせていただきます。高野塾の現状と課題について何点か質問させていただきたいと思っております。

現在、週2日、午前中のみの体制となっているかと思えますけれども、この体制から日数や時間を増やすことは可能でしょうか。お伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「高野塾の現状と課題」に関わりまして、まず、「現在の週2日、午前中のみの体制から日数や時間を増やすことはできるか」についてお答えをいたします。高野塾は、不登校等を理由に学校に通うことが難しい児童生徒が、他者とのつながりを持つ場となることを目指しており、将来的には、児童生徒の社会的な自立を目標としております。まずは、学校に通うきっかけや、その意欲づけを期待しており、そのために適した日数や時間を検討した結果、現在の日数・時間を設定しているところでございます。

ただ、近年の不登校児童生徒の増加に伴いまして、高野塾の利用者も増えてきているという現状がございます。このことから、開設日数や開設時間につきましても、指導員と綿密な連携を取り、引続き研究を行ってまいります。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 先ほどの答弁の中に将来的に児童生徒の社会的な自立を目標としているというふうにお話ございました。この目標とされている社会的自立、これは具体的にどういうことを考えていらっしゃるのでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 不登校児童生徒につきましても、将来的な自立をめざすときに、高野塾の児童生徒、また重なるようにSSRを利用する児童生徒でございますが、まずは困難を抱えている自分の状況を伝えられる、自分はこんなことに困っている、助けてください。そういったことが自分の口から発することができること。それからもう1点は自分で自分のやりたいこと、やっていくことを選択する、決定する。こういった力を付けることをめざしております。このことが将来の児童生徒の社会的自立につながるというふうに考えて取組を行っているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) それで週2日が適しているというふうにお考えなわけですよ。私も親の会で親御さんに聴いたときに高野塾が週2日しかない。それもしか午前中で終わってしまうということが、もうちょっと時間を増やしてもらえないのか。昼で子どもが帰ってくる。その子どもがちゃんと帰ったのかどうかも、仕事に出ている不安になるというふうにもおっしゃってありました。だからお母さんが仕事に出てから、子どもが高野塾に向かって行く。仕事をしている間に行って帰ってくるわけなので、行っているのかもわからない。それも確認もなかなかできないという状況の中で不安に思われる親御さんもいらっしゃるというふうに思います。数多くの方から日数を増やしてほしいということは再三再四言われておることなんですけれども、高野塾に行けるようになった。高野塾が楽しくなると毎日でも行きたいと思っているお子さんていらっしゃると思うんですね。高野塾に毎日行けたことが自己肯定感につながり、そこから1歩進んでもしかしたら学校に行ってみようかなという気持ちが起こるかもしれない。それは起こらないかもわからないですよ。それはわからないけれども、もしそういうふうなことが想定できるのであれば、毎日でも高野塾を開いてほしいというふうに私は思います。できれば1日、そこで過ごせればもっと良くなるのではないかなと。ただ行くこと精いっぱい子どもさんも勿論いらっしゃいますから、それは開放して、いつ行ってもいいという形になればいいのかなと思うんですね。たとえば朝から行く子もいれば、スペシャルサポートルームでもそうですけれども、昼から来る子もいるし、自分が行きたいときに行って安心して帰ってくるということができれば自分の心の安定というか、そういうものにつながっていくのであればそういった高野塾の使い方というのは考えていただきたいなというふうに切に思います。この点についてはいかがでしょうか。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) 高野塾の週2日ということにつきましては、答弁にも申し上げましたとおり、現在考えられている理由で設定しているところでございますが、今、松尾議員がおっしゃったお話をお聞きいたしまして、2日が3日、3日が4日、週5日となることによって、ここを利用する生徒の選択肢も

広がり、自分の行動も決めていくことにもつながっていくということもお話の中で認識をいたしました。この日数、または時間、こういったことにつきましては、今後、また指導員とも連携を取りまして引続き開設に向けた研究をしてまいりたいと考えます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 今おっしゃった日数、時間を増やしていくことに対するネックとなる部分、何が課題となるのでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。2点ございます。1点はすべての日数を開設するということで、ひとつは学校に向かいたい、学校に行きたいというふうに考えていたり、またはこの日は学校に行く日と決めることによって学校への登校が徐々に増えてくるというそういった計画を立ててこの支援を進めているというケースも多くございます。そういったなかで現在の2日、またはない日が3日ということではございましたら、このない日であるから、容易にここは学校に来よう、来れるのは何時頃来れる、何時まで滞在できるということが進めやすいというところもございます。こういったように高野塾のない日があることによって学校に向かうような支援がしやすいということがひとつでございます。

もう1点は、次の質問事項に関わってきますが、指導員、補助員の確保に関わりまして、日数、時間が増えることによりましてこの指導員の確保による運営の難しさをひとつは感じております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 指導員の確保が難しいのかなというのは私も感じておりました。一応研究をしてくださるということですので、しっかりと研究をしていただいて、できれば前向きな取組をしていただければなというふうに考えます。

次の質問に移ります。補助員の増員はできないのか。今の問題にも関わってきますけれども、その点についてお伺いをいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「補助員の増員はできないか」ということについてお答えを申し上げます。昨年度までは指導員1名体制でございましたが、令和6年度から1名の増員をし、常時2名の体制で現在、指導・支援に当たっております。また、必要に応じまして、カウンセラーの資格を持つ「世羅町心のふれあい相談員」が、高野塾での児童生徒支援に当たる体制としております。今後の指導員の人数につきましては、開設日数や参加児童生徒数の状況等を踏まえまして、研究していくこととなります。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） この点についてはですね、保護者の方も増員をしてほしいという気持ちを持って、ご要望を持っていらっしゃいました。高野塾に来られる生徒さんはかなり増えているかというふうに思います。今、参加されているのが10数名ですかね。だからそれを2人でみるというのが、いろんな状況を持った生徒さんがいらっしゃいますから、そういった意味では指導員の先生が2人でみるというのは体制的には厳しいのではないかなというふうに感じます。そこら辺のところ、親御さんも思っているようですので、その点については確保が難しいということはあるかもしれませんが、考えていただければなどというふうに考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 現在の高野塾を利用している児童生徒は合計で18名。常時参加をしているのは10名程度でございますが、それにしても指導員の人員が多く望まれていることを受止めております。こういった状況で増員につきまして研究を進めてまいります。またこの指導員以外にも高野塾の開設の時間にあたりましては利用する学校の校長先生をはじめ、教職員も空いている時間を利用して、顔を見せて学習等支援を行ったり、一緒に活動したりということも協力をしていただいているところでございます。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 校長先生やスペシャルサポートルームの担当の先生もときどき顔を覗かせるというお話は何いしました。そういういろんな方が関わってくださるということはすごく大切なことなのかなというふうに思いますので、継続して増員についても考えていただければと思います。

次の質問に移ります。高野塾で給食の提供をしていただくことはできないのかという親御さんからのご要望をいただきましたので、今回このことについて質問させていただきます。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「給食の提供はできないか」についてでございますが、高野塾の現在の開設は12時30分まででありまして、そこでの給食提供は現在のところ考えておりません。仮に、今後、高野塾の開設日数や開設時間を変更することがございましたら、給食提供の必要性について検討してまいります。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 実は子どもさんが不登校で学校に一切行ってないんですけども、高野塾のほうに行ってる。給食を食べないんだけどずっと不登校の間も払い続けているという親御さんがいらっしゃいました。いつか行けるんじゃないかという、そういう希望的観測を持って給食費を払い続けていると。だけど、高野塾では給食は提供されない。お母さんは子どもさんのためにお弁当を作って持たせる。給食費を払ってお弁当を作って、2重に食費がかかるという問題ではないんですけども、高野塾でね、もし給食を食べさせていただけるとありがたいなというふうなお言葉もありました。12時半までというのがネックになるのかなというふうにも思いますけれども、またこれも検討課題として考えていただければというふうに思いますので、次の質問に移りたいと思います。

このスペシャルサポートルームが設置をされていない学校が小学校はじめありますけれども、設置されていない学校での安心の居場所づくりというのほど

ういうふうになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「SSRが設置されていない学校での居場所づくりは」についてお答えをいたします。

町内でSSRが設置されていない学校につきましてもSSRが設置されている学校と同様の居場所があるよう配慮しております。また同時に児童生徒にとって、まずは所属する学級が安心できる場所であるよう日々の学級経営に取り組むとともに、児童生徒理解を丁寧に行い、複数の教員による組織的な支援を行っているところでございます。それでも、さまざまな理由で学級に入りづらい児童生徒に対しましては、たとえば保健室や空き教室等で個別指導ができる体制を整えたり、本人が希望すれば、家庭と学校をオンラインで結び、交流や学習を行ったりすることもございます。また、学校以外にも児童生徒にとっての居場所があり、その選択肢を確保するという点では、高野塾やフリースクールなどと、学校・保護者・関係機関が連携を取り、居場所づくりに努めております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 甲山中学校で、さっきもお話をしましたけれども、お部屋がいっぱいになったときにほかの教室を使っているということもお話をさせていただきましたが、図書室の利用もされているようです。パーテーションでたぶん仕切ってほかの生徒さんの目に触れないような形をとられているのかなというふうに思うんですけれども、そういった利用の仕方もあるのではないかなと。前に質問したときに図書室はちょっと難しいんじゃないかと。ほかの子どもが入ってくるのでというふうなお話もされておりましたけども、そういうことも十分に本が好きな子どもさんであれば図書室でのクールダウンというか、そういう過ごし方というのもありなのではないかなというふうには個人的には思います。ここでちょっと問題提起したいのは、世羅中学校の図書室にはクーラーがついていないというふうにお聞きしたんですけれども、この点についていかがでしょう。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 世羅中学校の空調設備についてお答えをいたします。世羅中学校の空調につきましては、ご指摘のとおり現在のところついておりません。この点につきましては町内7校との設備の平準化、こういったことをもちまして計画的に付けていくということで計画を進めております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 世羅中に関しては、では、計画的にということではいつ頃クーラーが設置される予定なんでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 世羅中学校の図書館へのクーラーの設置ですが、今、手元に計画を表しているものが資料としてございません。ですが、この計画に基づきましてクーラーの設置を進めていきたいと考えております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） わかりました。是非設置をしていただければというふうに思います。ここでフリースクールなどと、学校・保護者・関係機関が連携を取り、居場所づくりに努めているというふうにあります。世羅町にはフリースクールがございませんので、他の市町のフリースクールに通う生徒さんがいらっしゃるというふうにも聞いておりますけれども、この場合の連携は教育委員会は取ってないけれども、学校が独自に取られているというふうに考えればよろしいんでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 「フリースクールとの連携は」についてお答えをいたします。

現在、世羅町内にフリースクール等の活動団体がないことから、世羅町教育委員会といたしまして定期的な連携をとっているフリースクールはございません。しかしながら、町内の小中学校においては、児童生徒のそれぞれの実態により、

町外のフリースクールを利用しているケースもございます。フリースクールを利用する場合は、学校長が教育委員会及びフリースクールと連携をいたしまして、その指導内容や運営の状況が適切と判断できる場合については「出席扱い」とすることができるよう、規程を制定し、運用しております。また、その後、不登校児童生徒が学校への登校を希望した際には、フリースクールと学校がきめ細かい連携を取ることで、円滑な学校復帰が可能となるよう情報を共有しております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） この運営の状況が適切と判断できる場合は「出席扱い」とする。だから出席扱いとされない場合もあるということなんですかね。フリースクールの状況によっては。どういう状況だと出席扱いにならないのでしょうか。

○ 学校教育課長（藤原康治） 議長。

○ 議長（米重典子） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（藤原康治） 指導内容や運営の状況の適切さということですが、町内の公立小学校同様に適切に学習指導要領に基づいた内容で学習、または活動が行われているということを適切に判断するというところでございます。ほとんどのフリースクールにしましては当然子ども、または保護者のニーズはそこにございますので、適切に行われているということで、出席扱いというようなケースになってございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 現在の状況では出席扱いになっていないような状況はないというふうに考えればいいですかね。その後、フリースクールに通っている生徒さんが元の学校への登校を希望するという、そういった例はあるんでしょうか。

○ 学校教育課長（藤原康治） 議長。

○ 議長（米重典子） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（藤原康治） フリースクールへ通っていた児童生徒が学校復帰を目指すという例はございます。全くフリースクールだけという児童生徒よりも児童生徒または保護者の願いといたしまして学校復帰を目指すというところ

が前提になっているケースでございますので、フリースクールと連携しながら学校復帰を目指すケースはございます。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 私もそういうのは認識をしておりませんでしたので、ちょっと意外だったので尋ねてみました。

それでは最後の質問に移りたいと思います。小さな S O S を見逃さない具体的な取組をどういうふうに行っているのでしょうか。お伺いをいたします。

○ 学校教育課長（藤原康治） 議長。

○ 議長（米重典子） 学校教育課長。

○ 学校教育課長（藤原康治） 「小さな S O S を見逃さない具体的な取組は」につきましても、児童生徒の小さな S O S を早期に発見し、適切な支援を行うための基本として、教職員一人ひとりが児童生徒の S O S をキャッチする感度を高めることと、組織的な対応ができることとでございます。まず教職員の意識は、日常的な「学年会」、「子どもを語る会」、「不登校支援会議」など、児童生徒の実態についての気づきを共有する場を通して高めるよう努めております。それらの会議につきましても、学年主任や生徒指導主事、特別支援教育コーディネーター等が中心となり、学級担任が一人でこの問題を抱え込むのではなく、学校としての組織的な取組となるよう留意しております。

また世羅町教育委員会といたしましては、今年度より、指導主事が全ての小中学校を学期ごとに訪問いたしまして、不登校支援をはじめとする生徒指導の取組についての連携を行っております。ここでは、各校の具体的な取組についての把握と指導助言をするとともに、効果の見られた取組を他校にも共有することで、町内小中学校全体に還元することを意識しております。

○ 8 番（松尾陽子） 議長。

○ 議長（米重典子） 8 番 松尾陽子議員。

○ 8 番（松尾陽子） 「不登校支援会議」というのはスペシャルサポートルームを担当する先生のほうからもお話を聞かせていただきましたけれども、そういった情報共有というのはすごく大事なことだなというふうにも思います。ここで学校としての組織的な取組となるよう留意しておりますというお話がござい

ましたけれども、チーム学校として皆で取組むという形が不登校支援には重要なことなのだなというふうなことを改めて感じさせていただいておりますけれども、組織的な取組となるようにするために具体的にはどういったことを考えていらっしゃるでしょうか。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 先ほどもチーム学校というお話があり、ここでも組織的な取組の必要性というお話でございますが、担任が1人、または担当者が1人抱え込んでいるのでは、児童生徒、またはその保護者のニーズに応え、よりよい方向に進めることができないと考えております。

この組織的な取組となるよう留意ということでございますが、各校の校内の中では、不登校の児童生徒に対する支援体制を整え、推進していく役割を果たすのが教育相談コーディネーターであったり、SSRの担当者であったり、生徒指導主事であったりします。こういった担当者、主任主事に対しまして町教委の主催研修、または学校指導の機会を捉えまして、指導、または連携の中で助言をいたしております。

○8番（松尾陽子） 議長。

○議長（米重典子） 8番 松尾陽子議員。

○8番（松尾陽子） 子どもの立場からいくとですね、保健室の養護の先生というのが、すごく親しみやすいというか、相談をしやすいというか、話をしやすい、そういう状況にあるかと思えます。結構保健室登校していたりとか、しんどくなったら保健室に駆け込んで、先生とお話をしてクールダウンしてまた教室に帰っていく子とかというのも結構いるんじゃないかというふうに思うんですね。私の息子も勿論保健室登校でしたし、この保健室での個別学習ということが特別なことでなくて、普通のこととして取組まれているという、やっていいという学びを個別学習を保健室でやる子もたぶんいるかと思うんですけれども。特にスペシャルサポートルームがない学校については保健室がそのスペシャルサポートルームの意義というか、そういうものに代わるものとして活躍をしているのではないかと思うんですけれども。そういった意味で養護の先生の存在というのはすごく大きいなというふうにも思うんですけれども。そういう子どもか

らのSOS、しんどいという思いも養護の先生には話しやすかったり、案外、担任の先生には話しにくかったりということもあるんじゃないかなというふうに思うんですね。だから自分がどこでSOSを出すかと、そのSOSを出せない子もいるんですけど、そのSOSをキャッチしやすいのも養護の先生のほうがキャッチしやすいのかとも思ったりもするんですけど、そういった取組の養護の先生に対するサポートも必要なのではないかというふうに思うんですがその点についてはいかがでしょうか。

○議長(米重典子) 残り1分です。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) 養護教諭に対するサポートということでお答えをいたします。先ほど申し上げましたことにも含める形でございますが、養護教諭に対しても町教委の主催研修の中で不登校等児童生徒への関わり、これはおっしゃるとおりにたいへん多くございますので、この悩みはどのようにしているかということも共有したり、その手立てを周知したりというような時間を主催研修の中でも持っております。またただこの養護教諭に対して取組が集中していくということもチーム学校という視点から言うと、またバランスが取れにくくなりますので、先ほど世羅中学校の例にございました皆で部屋を整えていった。その結果すべての教員が空いている時間に訪れるようになった。そのことで養護教諭は勿論お話しやすいんですが、すべての先生にそういった話を子どもたちができるとということにもつながると思います。改めまして組織的に取組を進められること、このことが間接的に養護教諭のサポートにもなるということも、ということにも捉えまして取組を進めてまいりたいと思います。

○8番(松尾陽子) 議長。

○議長(米重典子) 8番 松尾陽子議員。

○8番(松尾陽子) さまざま提案させていただきましたけれども、不登校の支援がますます充実をして、子どもたちが伸び伸びと育っていけるようにまた取組を展開していただきたいと思います。このことを切に念願をして、私の質問を終わります。

○教育長(早間貴之) 議長。

○議長（米重典子） 教育長。

○教育長（早間貴之） 全体を通してひと言申し上げさせていただきます。その前にですね、誤解があってははいけませんので、松尾議員さんも、保護者もわかっておられると思うんですけれども、給食費の話題がございました。給食費の支払い、不登校で学校に行っていないのに給食費を支払わなければならないということはございません。もしこの中継を見ていらっしゃる方が誤解されてはいけませんので、実際学校でですね、長い期間不登校の子ども、ずっと給食が出ているということに非常に申し訳ない気持ちを持っておりますけれども、いつでも来てほしいという願いがあるなかで、学校のほうから給食を止めましょうかということに非常に躊躇する場合がありますし、保護者も止めづらい。いつでも戻って来れるように、行ったときに給食があってほしいという願いで、なかなか止めていないということがございますので、止めるということは勿論選択可能でございますので、そこは確認しておきたいと思えます。

それから全体を通してですけれども、今回松尾議員さんおっしゃったこと非常にありがたくも思いますし、大きなポイントとして生の声をお聴きになったということがあると思うんです。SSRの学校にも行ってくださった。親の会の生の声も聴いてくださった。非常に大事なことだと思っております。私たちも教育委員会としていろいろな生の声、現場を見て聴いて、その声に応じた対策を取って、本当に不登校の児童生徒が多い町でございますので、具体的な支援、それから対策を進めていきたいと思っております。

○議長（米重典子） 以上で 8番 松尾陽子議員の一般質問を終わります。

ここで昼休憩といたします。再開は午後1時といたします。

.....

休 憩 1 1 時 3 6 分

再 開 1 3 時 0 0 分

.....

○議長（米重典子） 休憩を閉じて引続き一般質問を行います。

次に 立地適正化計画の町づくりは 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき質問をさせていただきます。

まず項目1として世羅町立地適正化計画の方向性は。

現在日本は人口減少時代を迎えています。一部の大都会を除く大部分の自治体では少子化による過疎化、高齢化による労働力不足、更には深刻な空き家問題などを抱えております。また、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進により、新たな社会経済や生活基盤が創出されております。そこで国は施策として「立地適正化計画制度」を創設し、居住機能や医療・福祉・商業・公共交通等の生活を支える機能の市街地誘導によるコンパクトな町づくりを促進しています。

町においても「世羅町立地適正化計画」を進めるにあたり、5月の全員協議会で基本方針をお示しいただきました。町民の方も、今後の世羅町について高い関心をお持ちです。今回はその基本方針について何点かお伺いをいたします。

まず1点目として立地適正化計画策定の目的及び町の考え方をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 5番 向谷伸二議員の立地適正化計画の町づくり、計画策定の目的及び町の考え方についてお答えをさせていただきます。

本町は、せらにし支所周辺に一部都市機能の立地を有し、役場周辺の市街地中心部に多くの都市機能が集積するコンパクトな都市構造を形成しています。

今後、人口減少、少子高齢化が一層進展することが見込まれる中、市街地中心部に集積する都市機能の維持及び充実を図るとともに、それらが提供するサービスを町内すべての住民が享受できるネットワークを構築することにより、市街地の生活利便性の向上や活性化を図ることはもとより、人口の約80%を占めます本町の基幹産業である農業を守り続けてきた市街地外での生活を維持することにもつながるものと考えているところでございます。このことは、本計画が目指します「世羅町版コンパクト・プラス・ネットワーク」の重要な視点でございます。

今後とも町民相互の連携・協力に加え、本町が有する多様な資源を活かし、各地域の多様な主体が参加・連携しあいながら、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと、特に『農業都市せら』の実現」を目指してまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）ご答弁では世羅町では既にコンパクトシティは形成されていると。今後は都市機能の維持及び充実を図ること。またその提供サービスのネットワークを構築することで生活の向上につながるということでしたが、そのなかでありました市街地で提供するサービスを町内すべてで享受できるネットワーク構築とは具体的にはどういったことでしょうか。お伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）現在、策定しております立地適正化計画におきましては、既に市街地の中心部に拠点というものがあつた程度完成したものと考えているところです。これらの拠点の中にある都市機能、福祉、医療、商業といった施設、これらの都市機能を市街地にいなくても享受できるネットワークの構築が重要になるというふうにつけております。このネットワークの構築にあたりましては、現在、公共交通計画の策定にも着手されておりますので、そつと連携、調整を図りながらどういった方策があるのかということを探りながら取りまとめていきたいというふうにつけているところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）ただいま公共交通に関するネットワークということでお答えをいただきましたが、企画のほうではどうでしょうか。もつとそのほかにもネットワーク構築に関して何か策をお持ちなのか、その点についてお伺いをいたします。

○企画課長（升旗真路）議長。

○議長（米重典子）企画課長。

○企画課長（升旗真路） お答えをいたします。そのほかのネットワークを考えているのかというご質問だったと思います。現在企画課のほうでは先ほど建設課長から答弁がございましたように、公共交通の新たな計画策定というものを進めております。議員の後程のご質問の中にもアンケート等のご質問をいただくことになっておりますが、これ以外のところでは、まだ現段階でネットワーク構築については今後考えていく。そのなかでしっかりと議論をしていくということでございますので、たとえばDXの推進、DXを活用した何かであったりとか、そういったものを考えていくうえでのネットワーク構築ということ、これらについても今後引き続きこの計画策定の中ではしっかりと議論してまいりたいと考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） そうですね。DXを活用するということがとても重要になってくると思いますので是非その辺はしっかり検討していただきたいというふうに思います。

では次の質問に移ります。基本方針の中で今後の課題として人口密度の低下により、市街地の生活利便施設が撤退し、町全体の生活利便性や活力が低下する恐れがあると指摘をされておられます。具体的にはどのような事を想定されておられるのか、お伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。「人口密度の低下により、生活利便性や活力が低下する恐れがあると指摘されてるが、具体的にはどのようなことが想定されるのか」のご質問にお答えいたします。

人口減少や市街地の拡散などにより、低密度な市街地が形成されることで、商業、医療、金融などの施設が撤退し、町民全体の日々の買い物や通院などが遠く不便となることや、空き家の増加などが危惧されているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 中央部での衰退も将来的にはあり得るかもということ

のご答弁だったと思うんですが、それは絶対に避けたいというふうに私たちも思っておりますので、是非その辺はしっかりと道を開いていただきたいというふうに思っております。

では次の質問に移ります。問題解決の方向性として町民の日常生活を支える生活利便施設の維持・誘導による拠点性の向上とありますが、先ほどのたぶん話と同様にはなるかと思いますが、これに関して具体的にはどのような対策を考えておられるのか、お伺いをいたします。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) ご質問にお答えいたします。「生活利便施設の維持・誘導による拠点性の向上に係る具体的な対策とは」についてお答えいたします。

都市機能の集積する市街地を中心とした都市機能の維持及び誘導を図る取組が必要と考えており、本計画において医療・福祉・商業等の都市機能を誘導する施設及び区域を定めることによりまして、これら各種サービスの効率的な提供を図りたいと考えているところでございます。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 施設等区域を定めるというご答弁でしたが、これは誘導するという意味だと思うんですが、それ以外にもたとえば国の支援とか、そういったことに関しても区域を定めるということで何かメリットと言いますか、そういったものも発生するかどうか、その点についてお伺いをいたします。

○建設課長(福本宏道) 議長。

○議長(米重典子) 建設課長。

○建設課長(福本宏道) この立地適正化計画の中において都市機能誘導区域であるとか、居住誘導区域を定めることによりまして、公共施設の再編にかかる補助や居住誘導区域外からの土砂災害特別警戒区域にある住居を居住誘導区域内に移転する場合も国の補助があるなど国の支援があるところでございますので、これらの活用ができるかどうかというところを今現在、検討している状況でございます。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） そういった補助があるということでしたら、しっかりその辺を活用できるようにしていただけたらというふうに思います。

次の質問に移ります。2つ目の課題として、行政人口の約80%を占める市街地外いわゆる周辺集落での生活持続が困難になる恐れがあるというふうにご指摘をされておられますが、具体的にはどのような事を想定されておられるのか、お伺いをいたします。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（米重典子） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） 「市街地外（周辺集落部）での生活持続が困難になる具体的な想定内容は」についてお答えいたします。

市街地の人口密度が減少することによりまして、さきほども申しました商業、医療、金融などの都市機能施設が撤退することによりまして、町外の便利な市街地へ移り住むことが想定されるなど、現在ある地域コミュニティが維持できなくなるなどが考えられているところでございます。

○ 5 番（向谷伸二） （挙手）

○ 議長（米重典子） 5 番 向谷伸二議員。

○ 5 番（向谷伸二） そうならないようにお願いします。

問題解決の2つ目の方向性として、市街地の生活利便施設を使い続けられる自由度の高い公共サービスの創出とありますが、自由度の高い公共サービスというのはどのようなものか、お伺いをいたします。

○ 建設課長（福本宏道） 議長。

○ 議長（米重典子） 建設課長。

○ 建設課長（福本宏道） それでは「自由度の高い公共交通サービスとはどのようなものか」についてお答えいたします。

現在、路線バスをはじめ、乗合タクシー、自家用有償旅客運送、ボランティア輸送がございます。今後も市街地と周辺集落を結ぶ人の移動サービスの維持及び充実が重要であると考えているところでありまして、現在策定中の世羅町地域公共交通計画と調整を図っていきたいというふうに考えているところでござ

います。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 今のご答弁は現状の公共交通サービスを述べていただいたというふうな形になっています。本来は自由度の高い公共サービスというのをもう少し聞きたかったんですが、現在、公共交通計画を策定中ということもございますので、またこれは次回にでもさせていただいて、次の質問に移ります。

今回、「世羅町公共交通に関するアンケート」を実施されました。私も内容を見させていただきましたが、市街地と周辺部では抱えている問題も違いますし、必要な支援も違うと考えられます。それぞれの課題を解決するための情報収集であるならば、市街地地域と周辺部地域ではアンケートの内容を変える、または収集データを分けて分析する必要があるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○企画課長（升行真路） それでは6点目でございます。「世羅町公共交通に関するアンケート」の実施についてということで企画課よりご答弁をさせていただきます。

地域公共交通計画策定のため、65歳以上の方を対象に公共交通に関するアンケート調査を実施し、現在分析中でございます。議員ご指摘の各地域による課題の模索、また解決についてでございますが、これらにつきましては、年代別また地域別という形でアンケートも実施をし、中身の濃いものにしていておりますので、これらの属性によるクロス集計をしっかりと行うことにより地域別の分析を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 地元の方の中にでも、自分には関係のない項目がたくさんあると。これで果たして自分の地区の正確なデータが出るんだろうかというふうな疑問を持っておられる方が何名もおられました。ただいまのご答弁で属

性によるクロス集計、これ一般的にはわかりにくい言葉かなというふうに思います。ですからこれがどのようなものか。また具体的にたとえばこれとこれを掛け合わせてこういうふうな形になるんだというような具体的などころを少しご説明をいただけたらと思います。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。今回の公共交通に関するアンケート調査につきましては、議員もご一読いただいたというふうに先ほどお伺いをいたしました。年代別、また性別、居住地域、また世帯構成や運転免許証の保有などさまざまに基礎的な部分、こちらからその中身に入っていた課題ですね、どういった形でこの公共交通を必要とされているか。また世羅町におきましては現在かなり自動車の保有台数も多くございます。それからしまして今後の世羅町の交通事情、公共交通も含めた交通のあり方、そういったものもしっかりこのアンケートの中で集計してまいりたいと考えております。やはり居住地区や年代によって、先ほど議員ご指摘いただきましたように、さまざまな課題があるというふうに考えておりますので、年代や居住地区、公共交通を利用する、しないのところをしっかりと調査をいたしまして、今後のこの計画策定に向けてしっかりと議論をしていきたいと考えております。また関係のないというご意見も住民の方からあったということで、現在ご指摘をいただきましたが、できるだけバランスよくこのアンケートは仕上げたつもりではございますが、それ以上に何かご意見がある場合につきましては自由記述というところもございますので、そちらのほうへしっかりと記述していただいて、町のほうへ意見を挙げていただくという形を取っていただければというふうに考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 私が一番言いたいのは、地域性がきっちり出るかどうかですよね。周辺部と中心部ではニーズが違うということを、そこがはっきりとしっかりとそこが区分できるかどうか。そこが一番重要だと思っております。今回のアンケートを見させてもらって、前回のアンケートも確認をさせていた

できました。今回のアンケートがしっかりかなり踏込んだ部分まで多岐にわたって書かれていると。それは私も素晴らしい、できているなというふうに、それは思っております。その中身に関してはまたね、計画書が出てからまたいろいろご質問させていただけたらと思うんですが、先ほどもおっしゃられました困っていることは何かありますかという部分の単純明快な質問というのはなかったんですよ、あの中にはね。ですから先ほど言われましたように自由意見を記入する欄がございました。そこで書かれている方はいろんな思いをそこにぶつけられておられるのではないかなというふうに思います。ですからそれが一番本当の住民の方の本音であり、本当に一番困っている部分だろうと思うんですよ。ですからその自由欄に書かれている部分を地区別に、しっかりこれも地区別にしっかり集計していただければ何が本当に困っているんだというのがわかると思うんですよ。その辺をしっかり精査して、次の計画を作成していただきたいというふうに思っています。

○企画課長（升行真路） 議長。

○議長（米重典子） 企画課長。

○企画課長（升行真路） お答えをいたします。既存の項目に回答いただくことも重要ではございますが、自由記述で書かれている内容については地区別にしっかりと集計をして、これは大切な意見として受止めさせていただければと思います。それ以前にですね、アンケートを出していただきたいというのが一番の思いでございます。途中経過と言いますか、ある程度集計をさせていただいたなかで、現在、まだ回収率が51.6%ということでございますので、地域によってはかなり、地域別集計も今、出てますが、かなりばらつきもありますので、そういった課題をお持ちのところはしっかりとアンケートで意見をいただくということをお願いをしたいというふうに考えております。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） おっしゃるとおりです。電話をしてみてください。

次の質問に移ります。周辺部への輸送サービス充実を図るためには、移動販売や買い物場の創設、移動役場、DXの活用等を挙げられておられますが、まずそのなかで移動販売や買い物場の創設とはどのような事を想定されているの

かお伺いをいたします。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 「移動販売や買い物場の創設とはどのような事を想定されているのか」についてお答えいたします。

先程の質問にございました人の移動サービスの維持・充実に加え、すでに民間事業者において事業展開いただいております移動販売や、また他県等でも例がありますけれども、自治センターなど各地域の拠点を利用した販売場の創設など、課題解決のための方向性のひとつとして輸送サービスの充実が必要ではないかということで、整理してきたところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 自治センターなど各地域の拠点を利用した販売場の創設と言われましたが、現在既に行われているところはございますでしょうか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） お答えいたします。自治センターではございませんけれども、地域の拠点などを活用した移動販売ということで、日本生活協同組合、いわゆる生協さんなんですけれども、こちらについては、共同販売とか個別配送に加えて、移動販売を地域の拠点に向けて販売すると。地域の拠点で販売することもされておりますし、また他の地域では農業法人の事務所の脇に店舗を構えてそこで獲れたものであるとか、仕入れてきたものを地域の方のために販売するようなこともされているところがあるというふうに聞いております。そういったものが世羅町においてもできるのではないかと、現在検討を進めているところでございます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 今の話は今現在もうされている話でしょ。それをどう広げようというふうにされているのか。その辺がもう少しわからない。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 輸送サービスの充実ということでございまして、これまでは人を施設があるこの町中へ呼込むことについてでしたが、今後はそのサービスを各地域で受取ることができないかという視点で課題解決のひとつとして案として検討してきたところでございます。まだまだ具体的などころには全く至ってない段階でございまして、今後の調査研究を続けていきたいというふうに考えておるところでございまして。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） ということは、当然そういった民間業者を巻込んで話し合いを進めていかないと、あるいは民間業者の実態ですよね。今どこどこほどの程度拠点を持っているとか、どういった形で販売網を持っているとか、そういったことを調査したというか、資料を出してもらったうえで、一緒にこれからもっと拠点を広げようじゃないかとかいう場合もですし、いわゆるスーパーさんでも移動販売で車で回っておられますけれども、そのあたりをもっと広げるのか。そういったことも今からは特にだと思わんですけど、民間の方と一緒に考えて一緒に進めていくところを重視しないとなかなか行政だけでは前には到底進まない部分があると思うんで、今の話を今から検討されるというのであれば、どうやって民間業者の人と詰めていくかその辺をしっかりとやっていただきたい。それをしないとなかなか前には進まないのではないかなと。全体的な点を線にしていくという話ですよね。それを考えたときにはそういったことも必要になるということです。是非そういったこともやっていただきたいなと思います。

次の質問に入ります。移動役場ということが出ておりますが、どのようなことを想定されておられるのか。

○建設課長（福本宏道） 議長。

○議長（米重典子） 建設課長。

○建設課長（福本宏道） 「移動役場とはどのようなことを想定されているのか」についてお答えいたします。

移動役場につきましては、県外の自治体で取組がなされております。これはで

すね、ワゴン車に必要な機器を積込みまして各地域でいろいろな窓口での申請ができるような仕組みでございます。各地区自治センターなど利用するなどして、集落にしながら行政サービスが受けられるような環境づくりを行うことが想定されます。本計画上では、今後の課題解決の方向性の1つとして考えておるところでございますが、現在、検討の段階でございます、具体的な案ということには至ってないところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）そういったことをやっていただけたら非常に移動困難者、移動困難者と言ってしまうのが悪いですけど、移動に支障のある方、免許返納であるとか、そういった方も多数おられますし、サロンとか、いわゆる自治センターの場合は移動サービスを自治センターの中でやられて、人を集めておられるような場合もありますから、いろんな想定をうまくそういう方たちとうまくタイミングが合うような形で検討していただければ非常に助かる部分はあるのかなというふうに思います。まだ検討段階ということですので、またこれは次の段階でまた質問させていただきます。

次の質問に入ります。「都市機能誘導施設の考え方」の中で、行政機能としての役場は市街地のみ記載をされておられます。現在西地区にはせらにし支所がございますが、存続も含めて将来的な活用方法をお伺いいたします。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）それでは「せらにし支所の存続も含めて将来的な活用方法」についてお答えいたします。

都市機能誘導施設の考え方といたしましては、全町民の方や町外からの広範囲な利用が考えられる施設と主にその施設周辺に住まれる町民や利用者が限られる施設とに分けて誘導施設への位置付けを検討しております。ご質問のせらにし支所につきましては、世羅町都市計画マスタープランにおきまして西部地域拠点として位置づけられており、せらにし支所を中心とした日常生活に必要な各種サービス機能の維持に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）確認ですが、存続して活用するという認識でよろしいでしょうか。

○建設課長（福本宏道）議長。

○議長（米重典子）建設課長。

○建設課長（福本宏道）現在につきましては今の機能を維持していくということでございます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）西地区は中心部と距離もございます。現在も移動手段としてさまざまな交通手段を提供していただいております。補助していただいておりますが、この移動手段にかかる行政コストというのも非常に高止まりしている現状がございます。世羅甲山を中心地として機能を集約する。これは当然当たり前のごとでございますが、西地区にも世羅西支所やタウンセンターを中心とした西地区のコンパクトシティといったものを形成してみるというのもひとつの案ではないかというふうに思いますがこれについては、町長についてお考えをお伺いいたしたいと思っております。

○町長（奥田正和）はい。

○議長（米重典子）町長。

○町長（奥田正和）私のほうからお答えをさせていただきます。先ほど来建設課並びに企画課のほうでこの立地適正化計画の中身についての説明をさせていただきましたけれども、現状コンパクトシティと言いますか、とにかく利便性が高い場所をしっかりと作っていくということです。町民の方、いろいろと遠方ということもあるんですけども、そこへ集約しないとさまざまな施設が点在することになると、また一度にそこを済ませるということもできなくなるわけです。今、西地区のことも出ましたけれども、西地区には商業施設的なものがまだまだ途中でやめられた方もたくさんいらっしゃいまして、現状頑張っているところもございます。そういったところを事業者のほうで選んで来てもらえるというような所になることも必要だと思っております。住まいする

にはインフラ整備はほぼ整ってございますので、そういった所へ人が集まるといふことになれば商業施設も集まってくる。ただひとつ危惧しているのが医療関係といったところになろうかと思えます。やはりなかなか厳しい状況があるということも聞いてございます。そういったところをどういうふうに医師会、また中央病院を核として取組んでいくということがまた必要なことではないかと思っております。できるだけ世羅ですべてのことを住民の方に利用いただくといった方向性を保つためにこういった計画をしっかりと作り、国からの支援も受けながらやっていけるような仕組みにしていきたいと考えております。

○5番（向谷伸二） 議長。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 当然そういった集積地を作ろうとすると行政だけでなく、住民の理解と協力というのも当然必要になってくる。その辺は今からの町づくりの中では全体、すべての人を絡めて、一緒になってやっていくということが大前提ではないかなというふうに思っております。そういった形で進まないと前には行かないというふうには思っております。今、いわゆる集積地へ足らない、いわゆる買い物場ですよね、西地区で言うと買い物場が現在ではあまりないというようなことですが、よく近くでスーパーさんが撤退されて、じゃあということで、地元の方が、有志がこの地区にスーパー作ってみようという形で地区としてそういったことを立ち上げるということもこの世羅にもありましたし、よその地区でもありますが、なかなかそれはうまくいっていないというのが現状です。雇用問題がありますし、コスト的なこともいろいろ出てきますし、商品調達、これも難しい。あるいは鮮度の問題、生鮮食品を扱うと鮮度が悪くなるとやっぱり買ってもらえない。さまざまな問題があって、なかなかうまくいっていないというのが現状だと思います。でもいろいろなチャレンジをされているところもありまして、他県ではある地域では土地と建物を自治体が取得して、建物も自治体が建てて、家賃も取らない。ただ商品と運営はどこかのスーパーチェーンとかにおまかせして、そこでできないかということをやられているところもあります。詳しく全部調べたわけではないですけど、いわゆるスーパー側からしたら通常の家賃コストとか、最初の初期投資は不要だということになりやすいと。たとえばチェーン店であれば、たとえば甲山に店があ

って、西地区にたとえば商品を配送するだけでいいんだったら、できるよということも考えられます。自治体としても最初の初期投資はいりますけど、今度運営を全部おまかせするわけですから、その都度の補助というか、そういったものはいらなくなるのではないかと。要するにお互いがどうやったら運営しやすいというか、コストもお互いが折半でかからなくなる方法はないかとか、さまざまな方法でそこにお店を呼び込むと。そういったことも可能だと思うんですよ。ですからさまざまに地元の方も含めてですけど、さまざまにいろんな協議をして、どうやったらそこが成り立つのか。そういったことを考えると、そこに新たなまた企業体とか、団体が来てくれる可能性もありますよね。十分ね。ですからそういった、ここはこういうことをやるんだということが必要で、そのことがあれば、そのことを発信すれば周りから来るということもある。何も事を起こさないとも何も起こらないと思うんですよ。だからある意味この中心部ではコンパクトシティ自体ができてますけど、そういった違う地域で確かに人口は少ないけど、そこをどうやったらそういう離れたコンパクトシティができるか。そういったことも考えてみられるのもいいのではないかというふうに思っております。

この項目の最後の質問となります。将来の町づくりの方針として、集落に住む人が、安心して住み続けられるまちの実現とあります。本年度、せらにし支所における「宿直制度」が廃止されました。大和地区との共同火葬場の廃止が主な原因でスタートしてこういった形になったかとは思いますが、最近では家族葬儀が主流となり、近所で助け合う「講中制度」を取りやめるところが出てきております。近所及び小さな集落での共助自体が難しくなりつつある。これが現実であります。

そこで西地区では、免許を返納した高齢者家庭も多く、せらにし支所の宿直制度が廃止になったため、土・日・祝日・夜間の死亡届及び火葬申請に困難な状況が発生しております。西地区以外の周辺部も含め、このような申請困難者に対する対応策が必要と考えますがお考えをお伺いいたします。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） 「申請困難者に対する対応策」についてお答えいた

します。

現在、土・日・祝日・平日夜間の死亡届及び火葬場使用許可申請書につきましては、役場本庁舎町民課窓口で受付けておりまして、多くの方は自家用車で来庁されていることと存じます。

議員ご指摘の申請困難者への対応につきましては、今年度町から葬祭業者に対しまして、死亡届等の提出支援をお願いしたところでございます。葬祭業者からは、そうした対応は以前より行っており、改めて社内で周知徹底するとの回答をいただいております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） そういったことを知らない方も多くおられると思います。それを知らないがために、どうしたらいいんだろうと。誰に頼んだらいいんだろうというふうな不安をお持ちの方がたくさんおられるということも事実であります。ただこれは非常に助かることで、是非これは葬祭業者の方に助けていただいて、フォローしていただければと思うんですが、ひとつ以前から聞いておったのが、宿直業務の方の夜間の負担が増えているというふうなことも一部お聞きしたことがございます。真夜中に行って申請を出されるといった方もおられると聞いております。その部分はですね、業者の方にもですね、ある程度申請時間を宿直に対しても一定の時間のここからここまではというような形のものを少しお伝え願えると、多少業務上はいいのかなというふうなことも思いますし、反対にこのことを知らない人に対しては、きちんとお伝えをしていただけたらなというふうにも思いますので、その辺の両方の手当てをしっかりといただければと思います。

○町民課長（道添 毅） 議長。

○議長（米重典子） 町民課長。

○町民課長（道添 毅） お答えいたします。今、議員のほうからご指摘いただきました夜間、特に深夜のそうした届出等でございますが、現状では、深夜の届出というのはほぼないという状況でございます。それから死亡届等の提出支援の部分でございますけれども、具体的な葬儀の打合せ等で葬祭業者が当家を訪れたときにはそうした声掛けのほうを行っておりますので、たとえば死亡

届の提出はどうされますかとか、代わって提出しましょうかとか、そういう声掛けをしていただいておりますので、そうした状況になったときにはどのご家庭もそうした葬祭業者の支援を受けられるというのは知ることができると。そういった状況になっております。

今年度町のほうから改めてお願いをしたわけでございますけれども、葬祭業者のほうでそうしたところを改めて社内で周知徹底、そうした当家への配慮というものを徹底すると回答いただいておりますので、それを引続き葬祭業者のほうへお願いをしたいと、そのように考えております。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）それなら良かったです。私の聞いた情報もちよっと前の話だったので、あんまり深夜に来られると困るんだというようなこともあったんで、それもお話させていただいたんですが、現在はないということなので。周知のほうを業者のほうにも徹底してお願いしたいというふうに思います。

住民の声をしっかり聴いて、また受け止めて住民の生活水準が下がらない、そのようなことにならないようなまちづくりに今回の計画をしっかりと取組んでいただきたいということをお願いして、この項の質問を終わります。

○副町長（金廣隆徳）議長。

○議長（米重典子）副町長。

○副町長（金廣隆徳）それでは5番 向谷議員からのご質問に私よりまとめた形にもなろうかと思っておりますけれども、ご答弁をさせていただきます。

このご質問につきましては、立地適正化計画ということで町内全体に関わります計画からご質問いただき、また日常の申請届出の状況までもご質問を多岐にわたっていただいたところでございます。

とかくこの立地適正化計画は都市計画区域のみに捉われる感がございますけれども、町全体を対象として立地適正化計画を定めている状況でございます。その形の中で、これは町の中で居住を動かすということではなく、居住をしていただくときにふさわしいインフラが整った適地を指し示す計画、居住誘導を図る部分でもございます。そのなかで全体的な投資を今、インフラが整っている所へ堅持をしていくといったところもございますし、何より今ある充実した

インフラが整っている所を堅持し、そこへ皆さんに便利のいい所に促していくといった大きな目的がございます。そのためにもアンケートの解析も今、行っているところ。また計画づくりに際しては、専門部会へのお伺いもさせていただいているところでもございます。なかでもご指摘いただきましたように、買い物、そして商業、そういった部分は個別販売等につきましても限界という部分が出てくることも想定をされます。今ある町の拠点、また集われるところを中心にそういった購買の場所を設けていく。ご指摘いただきましたような検討も必要であると受止めさせていただいているところでもございます。永続できる仕組みづくりを前提におきながら、申請者、またご利用者におかれましても困ったところに行行政だけでは太刀打ちできないところもございます。マッチングを図りながら民間事業者、また多くの皆様方からのご協力をいただけるものはないか。そういったところも探り、この立地適正化計画を進めながらご指摘いただきましたように住みよい、また便利を阻害しない計画づくり、町づくりを進めてまいりたいと存じます。

○議長（米重典子） 次に 危険動物の迅速な情報提供を 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） はい、5番。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） 近年、熊による人的被害が全国的に多発しています。町内及び近隣市町での目撃情報も発生しており、最近では山の維持管理に出向くことを躊躇したり、筍やきのこの季節になっても山に入らない人が多くいると聞きます。住民を命の危険から守るためにも、無線による迅速な情報提供は重要と考えます。そこでお伺いをいたします

熊の目撃情報を無線で放送しておられますが、初期情報提供から実際の無線放送までにタイムラグ、時間的ずれがあると聞いております。迅速な情報提供が最優先と考えますが、目撃情報提供から無線放送までの過程と対応時間についてお伺いをいたします。

○町長（奥田正和） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 向谷議員の2問目でございます。危険動物の迅速な情報提供をのご質問にお答えさせていただきます。

まず1点目、ご指摘いただきましたように熊の目撃情報の無線放送でございますけれども、無線周知を迅速に行うべきだというご質問でございます。

町におきましては、目撃者の情報を基に防災無線放送による注意喚起を目的に周知をしておりますけれども、その周知には一定の基準を設けております。まず、初動として寄せられた情報を基に町職員または県が任命しています熊に関してはクマレンジャーによる現地調査を行うところでございます。そこで足跡や木などに付着した体毛など痕跡による確認、あるいは目撃者により撮影された映像がある場合など必ず情報確認を行っており、これらのことから、議員ご指摘のとおり、タイムラグが発生しているものと考えております。

これは、不確定情報の発信による混乱等を避けるため、必ず情報確認を行い、注意喚起を行うためでございます。

なお、目撃した日から役場に情報を提供された日数が1週間以上経過した報告については、周知活動を行っておりません。理由につきましては、熊の1日の行動範囲を考えた場合、目撃現場周辺に留まっている可能性が低いということでございます。

議員ご指摘いただきますように、迅速な対応と伴に正しい情報を周知し、町民みなさまの安全対策に努めたいと考えます。

ちょうど私も昨日同様のお話を夜お聞きしたところですが、熊が出たのかということ。実際のところ痕跡は見当たらなかったというところが一番問題な面もあるんですけれども、ただ熊の通過する場所にはなっているというふうに私もその場所については思います。見られた方が、間違いだったということは、こちらから言うわけにもいきませんし、実際見られているわけなので、そこをしっかりとよく確認する必要があると思います。昨日は別の場所では猿の目撃情報が出まして、そういったところも危害を加えたらすぐこの点についてはしっかりと発信をしていきたいと思っております。テレビニュースなんか見ますと人間等へもかなり危害を及ぼすようなことが多くございます。これについては迅速に発信すべきだというふうに考えておりますので、今後ともしっかりとそういったところ取組んでまいりたいと考えております。

○5番(向谷伸二) (挙手)

○議長(米重典子) 5番 向谷伸二議員。

○5番(向谷伸二) 最も重要なことは熊と出会わないようにすることだというふうに思います。出会わないようにして住民の命を守ることが最も大切です。実は私も通報連絡したことがございまして、朝8時に連絡をして、いつ放送があるかなとずっと待っていて夕方放送がありました。約半日後の放送です。憤りをちょっと感じました。今そこに出てその付近の人の、たとえばそこに子どもさんが出て歩くかもしれない。だから危険だから情報を流さないといけない。出会わないようにするための放送であると思うんですよね。ですけど、全部確認をして、まちがないとわかったら放送する。これはおかしいと思いますよ。はっきり言って。たとえば火事だと電話があつたら、「おい、火事を確認して来い。」火事を確認して、「はい、確かに燃えてます。」それから出動しますか。「台風が来そうだ。来てみないとわからないから。」違いますよね、今は。来そうだとしたら準備をすぐ始めますよね。命の危険なんですよ。今の状況は。確かに今は起きてないから皆、まあまあと思っているだけで、もし実際に起きたら責任取れますか。取れないでしょう。だから最優先するのは何かなんですよ。誤報でもいいじゃないですか。火事でも誤報があるじゃないですか。でも行きますよね。行って初めて誤報とわかりますよね。一番大切なのは、出た近くの住民の命を守ることが一番大切なんです。何が大切か。これしかないんですよ。どうするかというと、迅速に放送してあげることなんですよ。それ以外にありますか、何か。ないと思うんですよね。全国でいろんなあれだけ襲われて死んだとか、食われたとか、そういった話を聞いていると、皆さん不安なんですよ。ただね、たとえば北海道のヒグマと、この辺の熊は違いますから。実際には違うとは思いますが。でも恐怖心は一緒だと思うんですよね。それはじゃあ、放送したから何か損が出ますか。そこまでの損はないと思うんですよね。まず放送を迅速にして、仮情報ですって言うんですよ。今回のは仮情報ですが、こういった情報をいただいています。そのための放送をしましたでいいと思うんですよ。どうでしょうか。

○産業振興課長(垣内賢司) 議長。

○議長(米重典子) 産業振興課長。

○産業振興課長(垣内賢司) お答えいたします。まず現在の現地確認等の仕組

みについてご説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず町民の方、町内にお越しの方が熊等目撃された場合に、役場、もしくは警察のほうにご一報があるというのが一般的でございます。役場のほうで情報を受けましたら、産業振興課の担当の係のほうで、現地の確認の準備のほうをしまして、現地のほうへ急行していくということになります。また併せてクマレンジャーの隊員の方へも隊長等へ連絡をし、何名かで現地のほうへ向かっていただくという体制を取ってまいります。それと並行しまして、学校教育課、また子育て支援課等に連絡をいたします。通学路等々の問題等もありますので、そういった関係課にも周知のほうを行っているところでございます。現地のほうに職員、またクマレンジャーの隊員が現地のほうに着きまして、足跡や体毛等の調査を実施をいたします。その後、実際に足跡があるとか、体毛等が発見されれば、即、無線放送等での周知というのを行うような体制を現在取っているところでございます。

議員のほうからご指摘ありましたように命の危険というのが実際にございます。昨今テレビ等でもかなり報道等されていまして、皆様方、大変脅威を感じられているのではないかなというふうに考えております。命の危険ということもございますので、迅速な周知が一番というご指摘もいただきました。その点については、庁舎内等で検討させていただきまして、早めの周知、そういった体制が取れるような仕組みを検討してまいりたいというふうに考えます。

○5番（向谷伸二）（挙手）

○議長（米重典子）5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二）過程はよくわかりました。していただけるかどうかだけです。そんなに難しい話ではないと思うんですが。

○産業振興課長（垣内賢司）議長。

○議長（米重典子）産業振興課長。

○産業振興課長（垣内賢司）なかなかここですぐ約束というのはできないんですか、前向きに庁舎内での調整等図って進めてまいりたいというふうに思います。

○副町長（金廣隆徳）議長。

○議長（米重典子）副町長。

○副町長（金廣隆徳） 私よりこの対応につきましての現在確定ということのご答弁はなかなか難しいところでもございますけれども、担当課長も申し上げましたが、またご指摘いただきますように、命の危険が差し迫っているときに何の情報も迅速に流すことがないということは回避をしなければならないと十分に受止めさせていただくところでもございます。ただ初動をいたadenaかなかで一定時間の関係各位への共有と発信、統一的な情報を持った各部門への発信というのは準備が必要であろうと思うところでもございます。そして、不確定情報であるということをお前提においてそれを伝達をしていくことが必要である。その周知とご理解をいただくこれからの調整というのが必要になろうかと受止めております。このたびご指摘いただきました、この時間がかかってその危険を周知をしているようでは実際の注意喚起にはならないといった大きなご指摘でございます。担当課、また関係していただくクマレンジャーであるとか、また警察等、また教育分野、そういったところと調整を行いまして、共通的な情報をいち早く流していくということをおまずは調整に入らせていただき、検討を開始させていただきたいと思うところでもございます。いたずらにすべてが判明をするまで危険情報を取り置くということがないように、場合によっては不確定情報であったとしても、それを前提のうえで流していくということをおしっかりとこれから前向きにその実施について関係課から発議を行って調整に入ってまいりたいとそのように受止めさせていただき、対応をおまずはご指摘いただいた部分が解消できるように努めさせていただきたいと存じます。

○5番（向谷伸二） （挙手）

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員。

○5番（向谷伸二） よろしくお願ひいたします。以上で質問を終わります。

○議長（米重典子） 5番 向谷伸二議員の一般質問を終わります。それでは一般質問の途中でありますがお、ここで休憩といたします。再開は午後2時20分といたします。

-----  
休 憩 1 4 時 0 3 分

再 開 1 4 時 2 0 分  
-----

○議長（米重典子） 休憩を閉じて会議を再開いたします。休憩前に引続き一般質問を行います。

次に 中学生海外研修の今後の展望は 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 議長より発言の許可をいただきましたので通告に基づき順次質問をいたします。

項目1、中学生海外研修の今後の展望は。質問に入る前に、早い者で今期も今定例会が最後となります。私も2期8年、31回目の登壇となります。1度お休みをさせていただいております。感慨深いものがありますけれども、1項目目は教育委員会、2項目目は町長へと張り切って質問をしたいと思っておりますので、今しばらくお付き合いよろしくお願ひいたします。

それでは少し話をさせていただきたいと思ひます。奥田町政がスタートした12年前の奥田町長、覚えていらっしゃいますか。確か現在の私と同じ49歳であったかと記憶をしております。奥田町長とは奇遇にも同じ干支、寅年であります。年男であった2年前、少し触れさせていただきました。覚えていらっしゃいますか。寅年の特徴として、強いリーダーシップを発揮すると、ただ反面プライドが高く、自身に満ち溢れ他人を魅了するところがありますが浮かれすぎて度を越してしまうことも我々寅年の特徴であります。お互いに気を付けなければなりません。奥田町長は3期12年、強いリーダーシップで町政を導かれた、このように思ひます、がしかし度を越してしまった対応は無いでしょうか。あるなら今定例会において町民に説明をし、再発防止のため職員にも周知・徹底し、しっかりと対処することを申し上げ質問に入らせていただきます。

さて、今回の定例会での一般質問では、ちょうど1年前の9月定例会にて質問をいたしました中学生海外研修について、昨年は教育長、本年度は学校教育課長と教育委員会トップのお二人がこの体験をされ感じられたこと、そして今後のハワイニウバレーミドルスクール、ニウ校と呼ばせていただきますけれども、こことの更なる関係構築の強化を今一度、踏込んだ質問をさせていただきたいと1項目3問お伺ひいたします。

それでは本題に入ります。昨年、4年ぶりに実施された中学生海外研修、当時を知る担当者も不在のまま教育委員会としても、まさに初めてと変わらぬ状況下の中、これまでの資料や現地プロダクションと共に取組まれ実施。教育長を団長として6名の中学生が参加しグローバル化に対応するための貴重な体験と世羅とハワイニウ校との絆を改めて確かめてきたところでもあります。

そうしたなか、今年度は、学校教育課の担当課長が現地へ団長として赴き、改めて世羅町とハワイニウ校との関係を体験されたと思います。昨年、9月定例会において教育長にお伺いした4つの質問、研修目的・事業成果・生徒への糧・海外研の将来展望を中心に今後の海外研修における考え方をお伺いします。

団長として実際ハワイに同行され課長が感じられた思いなど率直な意見、そしてこの事業を通して生徒が何を感じ将来への糧となるのか。この研修の成果についてお伺いいたします。

○教育長（早間貴之） 今年度の海外研修には、学校教育課長が団長としてまいりましたが、まず、私からこの研修の成果についてお答えいたします。

本研修の目的は、ハワイでのホームステイ体験や、姉妹校であるニウバレーミドルスクールやホノルル広島県人会の方々との交流などを通して、相互理解を深めるとともに、語学力を高め、これからのグローバル社会を生きていくための意欲と実践力を育成することです。

コミュニケーションにかかわりましては、「英語で会話せざるを得ない」という必然性があるが故に、日本語に頼らず、なんとかして意思疎通をすることで、普段の学習ではできない経験を積むことができました。伝えたいこと・聞きたいことの100%でなかったとしても、表情やジェスチャーなどを総動員して「自分でも何とか会話できた」という積み重ねがあり、それが小さな自信につながります。

その経験によって、日常生活の意欲や態度に変化がもたらされることを期待しております。たとえば昨年度の参加生徒の中にあっただのですが、研修後に明らかな積極性の変化が見られ、周りの人とのコミュニケーションを自ら取ろうとしたり、高校進学を選択肢や意欲が広がったりということがございました。今年度の参加生徒にも、このような変化や成長を期待しているところでございます。

今年度の海外研修にかかわっての具体的な様子につきましては、この後、学校教育課長よりお答えいたします。

○学校教育課長(藤原康治) 議長。

○議長(米重典子) 学校教育課長。

○学校教育課長(藤原康治) それでは私のほうからお答えをいたします。8月16日から22日の約1週間、中学生6名を引率したことを踏まえまして、具体的な成果についてご報告いたします。

まず、英語によるコミュニケーション能力の育成についてでございます。ニウバレーミドルスクールとの交流におきましては、日本の文化とハワイの文化を伝えあったり、授業体験を行ったりして、そのほとんどが英語によるコミュニケーションの機会でございます。また、事前に調べたり、練習してきたりした英語表現だけではなく、日常会話においても、英語による生のやり取りがあり、生徒たちは何とかして会話を行おうとする様子が見受けられました。一度で伝わらないことがあっても、一生懸命何度も伝えようとして、時間をかけてのやり取りではありましたが、互いに理解し合うためのコミュニケーションを大事にしていることを実感いたしました。

更には、ホームステイ、ハワイ大学の学生による大学構内の見学、ホノルル広島県人会との懇親会等、現地滞在中には、また多くの英語によるコミュニケーションの機会がございました。このような環境の中に入ったからこそ、英語によるコミュニケーション力が育成できたということが成果であると考えております。

次に、異文化理解や交流に係ることについてですが、現地に入り、ハワイの歴史や文化を学ぶなかで、ハワイがどのような歴史をたどって今に至っているのかということを理解していきました。

ハワイは観光地という側面もございますが、今回は学習の場として捉えた研修であったと考えております。

海外研修に参加した生徒は、異文化に触れることにより、自分や日本のことを客観的に捉えるきっかけになったと考えます。視野が広がり、今までとは違った視点で自分や日本に目を向けられるようになることを期待しております。

このように実施された海外研修において、参加生徒は、現地に行ってみてわかったことがたくさんあったという感想を持ち、現地でのハワイの人との交流や

ハワイの歴史・文化を現地で学ぶことの意味を実感することができております。

また、自分の英語力でコミュニケーションがとれるのだろうかと思っていた生徒が、意欲を持って伝えれば、多少の間違いがあってもわかってもらえたという安心感とともに、またジェスチャーでも伝えられたと言いながらも、それでもやはり、英語できちんと伝えたい、英語力を身に付けて成長したいという感想を持っております。参加生徒にとっては、更なる目標につながる研修になったと捉えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 再質問に入る前ですけれども、8月16日、確かこの日は当日台風の影響により予定便が欠航したと。日本国の全日空による運行予定、広島空港から羽田に飛ぶ。羽田からホノルルと1本でつないでいけばすごく見やすいはずが、急遽ですよ、聞いたところによると、福岡から飛んだと。しかも航空会社が大韓航空と。福岡で乗換えがなんとインチョン（仁川）、韓国のインチョン空港（仁川空港）で乗換えてホノルルに入った。このようなご苦労が当日あったと伺っておりますけれども、その点課長、体験されてどのような体験であったかお聞かせ願えればと思います。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 台風10号、この影響による変更でありまして、いくつかの選択肢を持ちながら判断していくというなかで決定した行程でありましたが、業者とも連携を図りながら、ハワイでの現地での研修プログラムに一番支障のない形で行くことができたと考えております。生徒たちにとりましては、移動の負担が当初の計画よりも増えたとも思っておりますが、現地でのせっかくの5日間のプログラムが一番ダメージのない形で行えたというふうに考えております。

当日、または前日のことでありましたので、生徒、保護者の方々、どうなるのだろうかとお心配をおかけしたんですが、教育委員会からも適宜連絡を行い、ご協力をいただいたところでございます。中学生、子どもたちは予定にはない経路でございましたが、行程の中でその都度見通しを持たせる時間もございま

したので、時間や行動を自ら管理してくれて、それなりにその行程を楽しみながら、これからあるハワイ研修を楽しみにして参ったところでございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） そういった経験があったということ。団長の学校教育課長を始め引率の先生、急遽な対応、本当に大変お疲れ様でございました。

また、事務局の奮闘もあり代案による手配が行われ無事にこの事業が行われたと。こうした経験も事務局や引率者の糧となります。今後引継いでいただきたいと、こういった経験も今後引継いでいただきたいと思えます。これたぶん数年前、前教育長の松浦教育長が行かれたときも何か台風かなんかで、羽田でとまったのかなというような、そういった体験もあったと思えます。こういった研修に関してもさまざまな要因でトラブルが起こりますので、このトラブルを回避するためのこういった経験というのは非常にプラスになりますので今後引継いでいていただきたいと思えます。

再質問に入りますが、教育長には、目的・成果・糧についてご答弁をいただき、研修後の生徒の積極性の変化や周りとのコミュニケーションの能力の向上や将来の選択肢としての意欲が広がったと伺いました。

そして学校教育課長の率直な感想では、その一つに生徒が事前に調べたり練習した英語表現だけでなく、日常会話においても英語による生徒のやり取り、何とかして会話を伝えよう、一生懸命伝えようとたぶん身振り、手振りされて、こうした積極的な姿勢これがまさにハワイの海外研修であります。歴代団長が合言葉のように唱えておりましたポジティブ・アティチュード、前にも言いましたポジティブ・アティチュード。積極的な姿勢で臨んでくださいと。これがこの海外研修の合言葉のような感じでありました。この取組が引継がれ生かされていたことに、少し安堵いたしました。1年前にも少しお伺いしましたが、ホノルル広島県人会との懇親会での温かな歓迎ぶり、またニウ校との交流について、課長の感じられた率直な意見・感想をお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 本当に率直な意見ということになるかと思ひ

ますが、歓迎ぶりで言いますと、ハワイホノルル県人会、それからニウバレーミドルスクール、大変な歓迎ぶりで、子どもたちもそれに後押しされるように研修を1日1日過ごすことができたと思っております。現地では本当に優しく、温かくて、親切な、そんな方々にお世話をいただきました。現地での5日間のプログラムも現地の優しく、温かく、親切な方々に支えられて充実した研修になったと考えております。このことを大変実感いたしましたので、帰ってきたところで保護者の方々に大変外国の地で5日間心配されたと思いますが、実はこんな現地の方々に子どもたちは支えられて頑張ってきましたということも私の口からお話をさせていただいたところです。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） そうした温かな歓迎ぶりがあった。それはたぶん昨年教育長もそういった歓迎ぶりであった。ちょっと危惧するのが昨年は4年ぶりということで準備も何もないなかで、現地の県人会さんからはたぶん生徒もそうですけれども、よくいらっしゃったと手土産をいただいたりと、いろいろな歓迎ぶり。勿論ニウ校にしてもそういった歓迎ぶり。本年度はちゃんと用意されましたか。向こうにお返しできるようなものは。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） お答えいたします。昨年度引率した教育長の反省とご経験から手土産の意味や種類などについて話を伺ってございました。またニウバレー校の校長先生はじめ交流でお世話してくださる先生、または生徒、ホノルル県人会の皆様、現地でのコーディネートしてくださる方々、こういった大変温かく歓迎していただいていることを伺ってございましたので、心を込めて準備して手土産を持参しております。

また今年度からはニウバレー校の校長先生が交代するということもございましたので、初めての出会いということもありまして、慎重にも考えて持参いたしました。日本らしい品、世羅らしい品ということで喜んでいただけていると思っております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 安心しました。礼儀には礼儀で返すところでございます。

この研修の成果は、英語力をつけるために終始するのではなく、課長の答弁にあったようにハワイの歴史を学ぶことや異文化に触れることで、日本のことを客観的に捉える良いきっかけになると。まさにこれがグローバル社会を生き抜くための糧になるように考えます。参加生徒にとって更なる目標につながる研修になったと捉えているとおっしゃいました。2問目に入ります。今後の課題、これについてお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 今後の課題について、お答えをいたします。

今年度は、昨年度の課題を含む記録とノウハウが残っておりまして、そのことを踏まえた準備や事前研修を進めることができました。

たとえば、生徒は学校で1人1台端末を活用しておりますので、その延長線上にある技能としてスマートフォンを持参し、研修記録を残したり、ホームステイ先の家族とのコミュニケーションに活用したりすることができました。また、各個人に割り当てたグーグルアカウントを活用することで、事前研修の連絡や、成果物であるプレゼンテーションの作成等をスムーズに進めることができました。

ただ、新たな課題も見えてまいりました。その一つ目は、参加費用の点でございます。今年度、記録的な円安と物価高によりまして、中学生一人当たりの自己負担額は30万円程度という高額になりました。このままでは、参加の意欲はあっても、経済的な面で希望が叶わない、そのような研修になってしまいます。来年度に向けては自己負担額について考慮し、参加希望が出しやすい研修にするために、予算面を含めた研究が必要であると認識しております。

もう1点ございます。研修プログラムについてでございます。

これは、ホームステイから帰ってきた生徒が、大きな変容をしたことから感じたことでございます。表情も明るく、英語でのコミュニケーションを積極的に取る姿が印象的であったことから、生徒に尋ねてみますと、ホストファミリーと過

ごし、そこでのコミュニケーションが楽しかったことや英語でのコミュニケーションに自信を持てたことを感想として述べてくれました。

ホームステイは1日目の夕方から3日目の昼過ぎまで行われましたが、タイミングや日数を含めた点で、さらに改善ができるかという視点を持ち、他の研修プログラムとの関連を図りながら、研究をしたいと考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 技能、英語でスキルとしての活用でスマートフォンをこのたび挙げられました、去年はこのスマートフォン、ツール、ツールと言いますと、手段、携帯電話を手段として活用と教育委員会からはご答弁をいただきました。更に今回グレードアップしたんですね、ツールだけではなく、ツール手段として、そしてスキル技能としてスマートフォンの技術、テクノロジーでございますが、スキル、手段、この2つこれを利用し、研修の一助として取上げられていることに前進を感じ少し安堵しております。去年の難色を示されたことが嘘の様であります。

もう一つ参加者について、旅費の半分が参加者自己負担であり、金額が30万円まで上がっていると。事前学習の旅費説明会に私も行かせていただきました。ちょっとびっくり致しました。昨年度が25万円程度だったと思います。これでも高いと参加を控えた家庭もあるかと危惧しておりましたけれども、本年度の説明会に行ったらなんと30万。ちなみに本年度のこの申し込み、実際6名行かれたと聞いておりますけれども、申込何名いらっしゃいましたか、まず1点目お伺いいたします。このままでは参加の意欲があっても、経済的な面で希望がかなわない研修になってしまうと課長このようにご答弁いただきましたけれども、今後の旅費のお考え、これについてお伺いいたします。ちなみに私の意見を申し述べさせていただきます。高くても参加者の負担、20万円が天だだと思います。その点も考慮してどのようにお考えか、2点、参加申込がどのくらいあったかと、今後の予算面、どのようにお考えかお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えいたします。まず参加申込につ

いてでございますが、7名の参加申込がございました。予算上のことで6名というふうに決めておりましたので4月の選考会で6名を決定したところでございます。

次に予算面の自己負担額のことについてでございます。このことにつきましては町財政との兼ね合いも考えなければならないことではございますが、必要総額から自己負担額の決定の仕方についても研究しながら、できれば一人当たりの自己負担額を15万円から20万円程度にしたいとそのような考えを持っております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 当初その程度の金額でスタートされたのではないかと思いますので、是非ともまたご再考、検討のほうよろしくお願い致したいと思います。

研修プログラム、ホームステイについて更なる研究改善を考えていると触れられておりましたけれども、行程について少し伺いたします。この海外研修での目玉の一つホームステイは、初日の到着後、まず到着しましたら、夕方出ますよね、日本を出て到着するのが朝と。たぶん10時半頃今、フライト便だと思います。午前中に市内研修、戦艦ミズーリやイオラニ宮殿・カメハメハ大王像など、こういったものを見学し、見学した後にホテルと。ホテルに入ったらもう3時位ですかね。3時、4時位になったら、ホームステイが今度始まるんです。各生徒さん6名いらっしゃったら、何家族かのホストファミリーが順番に各家庭に連れて帰る子をお迎えに上がるわけでございます。そこから2泊3日ホームステイ、ホストファミリーの家に2泊3日がスタートします。団長である課長も感じられたと思いますけれども、ホストファミリーと共に2泊3日が終わって帰って来たとき、生徒たちの自信に満ち溢れた、一皮むけたような変化や成長を感じられます。これこそまさに英語力の向上、及び異文化体験のこれが成果、日本で体験することのないホストファミリーとのハワイでの生活の体験、そして英語しか使えないと言いますか、皆さんもう英語ですのでそのなかで何とか英語でコミュニケーション取ろうと非常に2泊3日心配しながら出て行って、終わったときの子どもたちの本当にやり切った感、自信を持

って帰って来る。これは課長も目の当たりにされたと思います。

1点改善点としてお伺いいたします。到着便が現在10時半ということですので、これはハワイに着いたとしても今度は入国審査、イミグレーション等へ外に出るまで昼位、長くかかれば、たぶん10時半のフライトというのが各国集うんですよ。いろんな日本だけでなく。ですから、イミグレーションという入国審査ですが、そこにはかなりの人が並ぶ。ですからスムーズにいかないため1時間要したり、結構時間を要します。それではもう着いたときに市内研修、結構制限されていると思います。これまでの研修であればイオラニ宮殿とかいろんな所見れたんですが、車窓だけになったり、中に入れなかったりということが現在起こっているのではないかと。少しもったいない。せっかくなので、到着便を、当初これまでやられていたときは7時半から8時にはもうハワイに着くようになっています。そうしたら7時半、8時に着くフライト便というのは各国が来ても結構空いているので、すっと出れるんです。30分もあれば外に出れますから、午前中一定の見学ができます。今回いい体験をされたのが、国内線、全日空やJALを使われて行かれていたかと思いますが、今回、大韓航空を使われましたよね。以前は予算的に下げるということもありまして、デルタ航空やハワイアン航空などを利用すれば、私も旅行会社の経験を踏まえ、航空券代も安価になる。到着便も早くなる。研修時間の拡大にもつながる。このようにえておりますけれども、今後、検討の余地があるか。ひとつアドバイスとして言っておきますがどのように、特に課長、行かれて感じられたと思います。国内線じゃなくて、大韓航空も乗られたと思います。非常に勉強になったと思います。機内での英語での対応というのも非常に勉強になったと思います。これもひとつ勉強です。航空代が安くなり、早く着いて見学も増える、全般が落ちる。こういったことで来年入札をとられてはと思いますけれども、お考えをお伺いします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） ただいまの初日のスケジュール、主にこの点について、幅を持たせるための行程を考えてはということについてお答えをいたします。子どもたちの研修の様子から現地での時間がほしい。このように感じ

るのは今回の研修で私自身も実感したところでございます。可能であれば2時間程度早めることはできないかという思いもありまして、私も調べてみたところでございます。今回当初の予定では全日空便で21時55分の羽田発、そしてホノルルには朝の10時35分に到着するという便でございましたが、高橋議員がおっしゃられるように、成田または羽田からだ、日本時間の夜20時前後に出発いたしまして、現地に朝8時頃到着できる便が選べるようございました。来年度は今、提案いただいた高橋議員の案も含めまして、時間を有効に使うための選択を検討していきたいと考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） こうしたプログラムを手配するにあたり多くの市町村では、旅行業者を通して現地コーディネーターと連携をしております。大体教育委員会が事務局としましたら、旅行会社を通して、旅行会社が現地のコーディネーターへという手配をしております。しかし、世羅町は教育委員会から旅行業者、現地コーディネーターという、これが上手く話が伝わらないです。こうしてほしいというのを、たとえば教育委員会へ旅行会社に言います。旅行会社が現地コーディネーターにこうしてほしいと。現地コーディネーターがそこで話をして、旅行業者に返します。ここで旅行業者がまた教育委員会に返します。これがきちっと伝わればいいんですが、この伝言ゲームがあまりうまく伝わらないので、教育委員会がこうしてほしい、こういう体験がしたい、こういうホームステイがしたいということが現地にしっかり伝わらない。こうした構図、ここを変えたのが旅行業者には航空券とホテルだけの手配、現地のホームステイ、現地のコーディネーターと直接連携を取ることで、思いも伝わりますし、充実した交流内容、ホームステイにおける情報共有が濃くなり充実した研修となった。こうした積み重ねにより出来上がった、この海外研修が世羅町独自のプログラムである。特色ある教育行政主導の事業であるこの海外研修は、どう言われているか。よそは全部旅行業者を通してやっているから、そっけないプログラムになっているんですけども、今、教育委員会がやられているのは旅行業者には航空券とホテルのみ、現地は直接やられていますよね。これがハワイのプロダクション、そういった現地では「世羅モデル」としてひとつの

ブランドみたいになっております。現地コーディネーターの方、プロダクションの方から大変評価をされており、他の市町からのハワイ研修の問合せに対してこの「世羅モデル」を非常に推奨していると。よその市町村から申し込みがあったときにどうされてますかと言ったら、世羅がやられているような「世羅モデル」、これが非常に推奨されて、ハワイの受入れでは「世羅モデル」という言葉が流行っていると言いますか、推奨されているというように聞いております。4年間のブランクを経て事務局として慣れるまでは大変な作業となりますけれども、旅行業者に丸投げするのではなく、これまでの様に教育委員会主導で現地コーディネーターとやり取りをする事でより充実した研修内容になると、このように私も考えております。今後の教育委員会、取組を旅行業者に投げるのではなく、大分、これで2回やってますからノウハウもわかってきたと。やり方もわかってきたと。どんどんここからこれまでやってきた流れに戻していくべきだと私は思いますけれども、今後の取組についてお伺いいたします。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） それではお答えをいたします。議員のご説明の中でこれが「世羅モデル」というふうに呼ばれているプログラムであることを知りました。実際に今年度も研修プログラムについてはホームステイ、現地学校訪問、こういったことにおきましては現地コーディネーターと直接連携を取り充実した研修内容となっております。このプログラムのメリットはたくさんございますが、なかでも現地のコーディネーターをコーディネートしてくださるスタッフが効果のあるプログラムはどのようなものかを熟知されているということです。またホームステイの受入れ家族についても一定のもてなしや結果を出してくださる家族を選んでくださっているということ。また世羅町教育委員会が求めているねらいに沿ったサポートをしてくださるということなど、これまでのお付き合いの中で、積み上げた信頼とノウハウがあり、このサポートにより今回の海外研修も安心して充実した研修になったと実感しているところでございます。新しい内容の研修チャレンジもございますが、していきたいとは思っておりますが、基本的な方法はこれまでの関係をしっかり活用していきたいと考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） こうしたこれまでのやりとりをしっかりと認識し、引続き取組をしていただきたいと思います。

3問目、海外研修の将来展望はいかに。

○学校教育課長（藤原康治） 議長。

○議長（米重典子） 学校教育課長。

○学校教育課長（藤原康治） 今後の海外研修の意義をさらに高めるための展望についてお答えいたします。

まず、姉妹校であるニウバレーミドルスクールとの交流でございます。今年6月に、ニウバレー校の一行が世羅町を訪問され、町内の中学校で交流しました。授業への参加のほか、フラダンス体験や給食を共にするなど、非常に中身が濃く、お互いに楽しい時間を過ごすことができたようです。このように、相互理解ができ、良好な関係を持った姉妹校ですので、今後はオンラインを活用した交流も研究し、8月の海外研修につなぐということができると考えております。

もう1点は、既に実施していることではございますが、海外研修に参加した生徒は、1年後には「先輩」として事前学習に参加し、翌年度の生徒に具体的な体験談やノウハウを伝えることを確立させたいと考えております。これによって、その年その年の単発的な事業ではなく、年度をまたぐ形でつながり、持続していく事業になると考えております。

また、海外研修に参加した生徒は、その経験を自分の所属校の全生徒と共有しますので、それを聞いた後輩の生徒が翌年度の海外研修に立候補するという好循環を、今後も築いていきたいと考えております。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） ご答弁にいただきましたように6月に姉妹校であるニウ校の生徒が確か4名と校長先生、担任の先生、リボンのコーディネーターの方が世羅町を訪れていただいております。私も情報を聞き、また昨年、娘がこのプログラムでお世話になった関係もございまして、生徒とSNSを通じてつながっていた事もあり、ニウ校の生徒と連絡を取りマリオットホテルにお泊りだ

ということでご挨拶に行ったところであります。これまで10数年このプログラムを通じ知り合いとなった世羅町とハワイとの関係者個々のつながりも非常に私は大事であるところのように考えます。1年前に教育長がご答弁された内容、姉妹校との交流、本町でのホームステイとまではいきませんが本町へ宿泊されたことなど前進と考えます。引続き、以前の交流のように本町へホームステイしていただくまでの関係の構築に努めていただきたいと思います。以前は同じようにね、ニウ校から世羅町へ訪れられて何名かが体験されたのがあったと思います。そのくらいの関係まで戻していただければと思います。

さて町長、これまでの教育委員会とのやり取りは勿論の事以前も私は提言いたしました。是非町長も一度このハワイを訪れ姉妹校との関係やハワイとのつながりの強化に努めていただきたいと思います、このように思いますがいかがでしょう。

しいて言えば、二元代表制である、町長・議長の両者に更なる関係構築のためにご尽力いただきたいと思います。議長には質問できませんので町長にお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 質問の内容になかったもので、突然振っていただきましてありがとうございます。ここで答えさせていただきます。2年前に寅年と言われました。そのとき答えたと思うんですけども、兎年に近い寅年なんで、少し耳は大きく持ってますけれども、ちょっと心は優しく持ってまして、突然振られるとびっくりしてございます。ただそのときも言われましたけれども、行くんなら自費で行ったらどうですかと言われてたと思ってます。なかなか今これだけ円安で高騰してございます。町として行くとなると、向こうでの何かのプログラム、行政同士の付き合いをしていくことになります。現状では、教育委員会として3年ごとに協定を結んでいただいてまして、その機会が昨年あったということで教育長には参加いただいております。それとまた向こうからも来ていただいて協定を結んだというような形もあったかと思えます。そういう交流を持つのであれば、町を挙げてさまざまなどいうことを交流していくかということをもひとつ進めるなかでやったほうが良いのかなと思ってます。ただ町

として今現状、さまざまな地域と姉妹協定結んだ地域はございません。教育委員会はやってございますけれども、ただいろんな歴史・文化、また産業、そういったもので交流することが可能であれば、そういった参加もできるかと思えます。これは議会等含めていろんなところとの交流が必要かと思えます。私もハワイはすぐには行けないとは思いますが、しっかり行けるように頑張りたいと思えます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 最後になりますけれども、自費でというのは冗談でございますけれども、しっかりと交流を結んでいただきたいという意味で、最後ですが、グローバル化に対応するための教育の場を設けてほしいと1人の中学生が子ども議会において提案したことがきっかけで始まったこの世羅町中学生海外研修。

未来を担う子どもらにとって素晴らしいプロジェクトに発展し、新型コロナ発生により4年間休息したものの、昨年教育長を筆頭に再開を果たしました。担当課である学校教育課長も本年度、ハワイ・オアフ島を訪れプロジェクト再開に拍車をかけたところであり、いよいよ町長の出番だと私は感じております。引続き、この事業に関しては町の財産である子どもらのために、エールをお送りし、中学生に是非参加していただきたい、町長・議長共に訪れていただきたい、関係構築、本当にハワイのほうは世羅町に対しかなり熱烈であります。それは行かれたお二人がよくわかっていると思えます。ですから町を挙げて教育部局のみならず、町長が行けば更に関係が深まると思えます。是非3月当初予算に提案して欲しいと申し述べこの質問を終わります。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 予算審議の前段をやっていただいておりますけれども、継続していくことは大切なことだと思います。やはりそういったことを目指す生徒がたくさん生まれること、今回もですね、残念ながら全員に行っていただけなかったというところはあると思います。本当は手を挙げた生徒すべてを派遣できるような仕組みができればいいですけれども、やはりどうしても費用のかかる

ことでございます。そこともうひとつ、ある業者が提案に来てくれましたけれども、日本国内でホームステイを考える。いわゆる海外の方が日本でお住まいの英語で家でお話をされている場所へ子ども達を派遣するというようなプログラムがあるそうでございます、やはり費用をかけないで行くという方法もありますよという提案がございました。これが本当にいいのか悪いのかは私もわかりませんが、それであったり、修学旅行の一部を英語ですべて案内するというようなプログラムもあるそうです。これは研究の余地はあるんですけども、やはりそれは学校長がさまざまに学校を運営してございますので、私のほうからと言うよりもこういう制度もあるよということをお伝えはしたいと思います。ただやはり現場を訪れることは大変必要だと思っております。議員も何べんも行かれていますと思いますが、私も是非、そういう子どもたちの成長を見守りながら、現地でどういうプログラムをされているのか、見てみたいところはございます。予算に挙げれば頑張りたいと思います。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 終わろうと思ったんですけども、1点、勘違いされては困りますので、ハワイの今回の交流で、先ほど教育委員会との答弁を聞かされていたかと思いますが、英語力のアップだけではないんです。異文化体験、こういったものが生徒たちのまた更なる向上になるんです。ですから国内でこんなことやっても何もなりませんので、その点町長、やはり一度行かれてみてください。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） そのことを先ほどお答えしたんですけども、やはり現地へ行くべきであるという答弁をさせていただいております。やはりハワイの文化、また歴史、さまざまな観光メインとした場所でもございます。たぶん日系の方多くいらっしゃるしまして、そういった過去の歴史から言うとですね、かなりいろんな面が体験できると思いますし、特に県人会の方、広島県人会の方いらっしゃるしまして、先般も広島へお越しになったときに、私のほうへ表敬訪問もいただいたということがありました。そういった関係はしっかり築いてい

きたいですし、当時の校長が教育長になられましたよね。ニューバレの。この方も世羅をだいぶ好いていただいております。もう一度お会いしたいなとは思っております。

○議長(米重典子) 次に 4期目に何を！ 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) それでは2項目目に入ります。4期目に何を！いよいよ来月任期満了に伴う町長選挙、4期目を目指し出馬表明をされた奥田町長3期12年の町政運営を振り返りまた、次なる4期目に向けて何をしようとお考えか。1問目として3期12年の成果についてお伺いいたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 高橋公時議員からご質問いただきました4期目に何を！というご質問でございます。まず1問目にありますこの3期12年の成果というものは何があったかというご質問でございます。

議員との関係はこの2期、8年間でございます。確か前回の質問のときに、何やったのかと同様の質問もあったかと思えます。いつまでも3割バッテリーのレッテル貼られてはいけませんので、実際やってきたことたくさんございます。これは12年前からいろいろな項目を挙げまして、3割と言わずですね、かなり項目挙げればきりがありませんけれども、予算決算等でもいろいろとこれまでのものを見ていただければそれを着実に少しずつ頑張ってきたところ、まだできてない部分あります。特に一丁目一番地に挙げているのはですね、健康づくりを一番に挙げさせていただいておりますので、そういったところの関係で言いますと、長期総合計画等にも組んでおります5つの柱、まち・ひと・しごと創生総合戦略、そういった流れをですね、しっかり構築しながら進めてまいりました。またこれまでも子育て施策には近隣市町以上に頑張ったことはあるとおもいます。保育料の負担軽減というものもやってきました。町内の光ファイバの部分は近年でございます。移住定住促進のほうにも注力いただき地域おこし協力隊で現状は頑張らせていただいているところでございます。さまざまにその間にはコ

ロナもありました。鳥インフルエンザもありました。大きなことで言うと、平成30年災、平成22年の災害を経験しておりましたので、30年災のときにも多くの情報が入ってくるなかで、大混乱にはなったわけでございますけれども、危機意識を持つなかで、さまざまな方にご協力いただくなかで、乗り越え、少し時間はかかりましたけれども、復旧から復興へ取組んでまいったところでございます。この10年の中では議員からの提案も数多くありまして、そういったところにも取組むなかでどうにか進めてきた経過もございます。それぞれ近年では物価高騰対策等でかなり厳しい状況もまだ引続きあるわけでございます。12年、1期目はかなり何から手を付けようかくらい一杯やることがあったんですけれども、着実にいろんなことへ頑張ってきたと思います。ただ先ほど申されたように、いろんな失敗もあったではないかというふうなご意見もあろうかと思えます。それもひとつ経験としてですね、さまざまなことをまた今後展開するにあたり、議員各位のさまざまなご意見を頂戴しながら進めてきた経過でございます。多くを申し上げませんが以上でお許しいただきたいと思えます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 町長。

○1番（高橋公時） ご答弁いただきました。保育料の負担軽減や光ファイバ通信網の整備や移住定住施策への取組についてご答弁いただきました。1点、大変申し訳ないんですが、私の3期12年の印象といたしましては終始、自治センターの建設に終始されたという、8年ではありますけれども、それが一番強く感じております。1点お伺いします。最後に消滅可能性自治体からの脱却、これも申されましたよね。本当に脱却されたでしょうか。この点をお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） 読み落としておりました。一番下段に書いてございます消滅可能自治体、これは国勢調査等でですね、人口の把握をされて、そのなかでそういった研究所の中で発表されるものでございますけれども、かろうじてどうにかですね、その自治体の中には入っていなかったということ。あと自治センター建設というかですね、これ計画をもう既に以前からいろいろとありま

した。それにばかり没頭したわけではないんですけれども、やはり計画に則って随時やるという計画が以前から、私になる前からさまざまに自治センターの取組はされておりました。その順番に則ってやってきたという状況ではございます。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 自治センター計画も計画に則ってやったとは言え、当初計画であれば、整備という格好で、山福田、黒川、中央などはたぶん整備だったと思いますけれども、新築移転に変えられたのはたぶん町長の意向があったかと思います。当初は整備、新築ではなく整備という格好で以前はたぶんその計画で進んでおったのはまちがないと思いますので、いろいろと計画を変えられたという意味で、自治センター整備に傾注されたという印象が強いということで申させていただきます。

また決算審査等で私も触れさせていただきたいんですけれども、ざっと目を通したなかでは、やはり一般会計における単年度収支、1億円以上の赤字、実質単年度収支4億円、財調の切崩し3億円。こうしたところが目についたところであります。これ令和5年度です。6年度、また心配です。財調23億円で止まっておりますけれども、6年度どれだけ減るのかというところもありますので、消滅可能性自治体とならないよう、危惧をしているところでもあります。

余談になりましたので、4期目に何を、これをお伺いいたします。

○町長（奥田正和） はい。

○議長（米重典子） 町長。

○町長（奥田正和） はい。その前にですね、先ほど言われましたようにですね、計画変更というより、大きな問題は耐震診断でございます。耐震診断というのが東日本大地震後ですね、そういった診断をすべきか、しないべきかというところがありました。公共施設についてはすべきだという決断を下したことによってですね、耐震診断のほうで、だめな施設もたくさんあったということになります。それとあと災害が多発するなかで、ハザードマップが県のほうから出てきました。そのなかに位置する場所についてはやはりいくら改築しても危ない所で人が集う場所ではないというようなことによってさまざまな変更も

余儀なくされたというところをご理解いただきたいと思います。

じゃあ、4期目に何をやるんだというところでございます。せっかく書いておりますので、これを読ませていただきますので、まちがいなく読みたいと思います。

4期目にあたっては、これまで進めてきました、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく5つの柱を着実に進め、躍動する町に飛翔することを進めたいと考えております。

まず1点目に、健やかに幸せに、「健幸」づくりを継続いたします。2点目に、ものづくりは町の礎「産業振興」を更に充実させます。3点目に、豊かな心「人づくり」、につながる食育を充実させます。4点目に、快適で安全な暮らしを支える交通、住環境インフラの維持、整備に努め「安心安全」を確保します。5点目に、未来を創る「地域活力」を生み出します。施設のリニューアルなどを行い、若者の活動を応援します。

3期12年で整えました光ファイバ網をはじめとした既存の社会資本インフラをしっかりと利活用するとともに、広島中央フライトロード延伸の早期の具現化により、働き、住まう場の確保と合せた、定住いただくための施策に益々取り組み、「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと世羅」を次世代に渡すため、力の限り一生懸命動いてまいります。

○1番（高橋公時） 議長。

○議長（米重典子） 1番 高橋公時議員。

○1番（高橋公時） 力の限り一生懸命動いてまいりますと。特に、再質問は致しません。強いて言えば1点自治センター整備についてお伺いしようかと思っておりましたが、明日最終登壇の同僚議員が質問されますので、私は以上といたします。

ご答弁いただいた町長のお言葉をお借りしますが、再度力の限り一生懸命働いていただきたいと思います、このように申し述べこの質問を終わります。

最後に任期満了に伴います世羅町長選挙に現職の奥田町長を始め3名の方が出馬されると伺っております。奥田町長のキャッチフレーズ「いつまでも住み続けたい日本一のふるさと世羅」が無くならないように、他市町との合併とならないように、まず世羅町がいつまでも単独自治体としてあり続けられるよう

町行政を行っていただきたい。世羅を守りただ守るだけでなく、未来へと攻め、町長答弁にあった次世代に渡すため、将来に借金と利用が減少し使わなくなるであろう箱物を渡すのではなく、必要なものをつないでいていただきたいと最後にこう申し述べ質問を終了いたします。

○町長(奥田正和) はい。

○議長(米重典子) 町長。

○町長(奥田正和) 議員のほうから再質問をいただいたと思っておりますけれども、議員おっしゃるとおりでございます。その覚悟のもといろいろと動いていきたいと思っておりますし、次世代につなぐためには世羅町単独行政を続けていくというのは勿論ですけれども、やはり世羅が輝く町となるためには、さまざまな方面からはいろいろなことで魅力を感じてはいただいておりますけれども、実際に住んでいただいている方にそういったものが実感として伝わるように施策が必要だと思っております。そのためにもですね、さまざまな観点から試行錯誤しながら、またたくさんのご意見を賜りながら、前にしっかり力の限り一生懸命、ここは動いてということにしておりますけれども、働き動いていきたいと思っております。

○1番(高橋公時) 議長。

○議長(米重典子) 1番 高橋公時議員。

○1番(高橋公時) 最後にこういった町長に優しいお言葉かけていただきまして、共に頑張りましょう。

○議長(米重典子) 以上で1番 高橋公時議員の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議は、これで「延会」したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」の声 ]

ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで「延会」することに決定いたしました。

本日は、これで「延会」します。

次回の本会議は、9月5日午前9時から「開会」いたしますので、ご参集願います。

(起立・礼)

---

延 会 1 5 時 2 0 分